

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第51期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ソフィアホールディングス

【英訳名】 SOPHIA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 秀毅

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03(6381)5405

【事務連絡者氏名】 取締役 小山田 智

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03(6381)5405

【事務連絡者氏名】 取締役 小山田 智

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第49期	第50期	第51期
決算年月	2023年4月1日	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (千円)	—	9,031,734	8,360,193	8,329,806
税引前利益又は 税引前損失(△) (千円)	—	377,120	321,961	△57,374
親会社の所有者に帰属 する当期利益又は 親会社の所有者に帰属 する当期損失(△) (千円)	—	230,102	95,334	△34,062
親会社の所有者に帰属 する当期包括利益 (千円)	—	229,930	95,709	△34,265
親会社の所有者に帰属 する持分 (千円)	1,441,711	2,807,461	3,028,607	2,994,329
総資産額 (千円)	7,696,695	8,336,753	7,457,618	7,220,596
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	536.20	633.07	654.31	646.91
基本的1株当たり当期 利益又は基本的1株当 たり当期損失(△) (円)	—	76.40	20.79	△7.36
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	—	73.68	20.71	—
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	18.7	33.7	40.6	41.5
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	—	10.8	3.3	△1.1
株価収益率 (倍)	—	15.1	51.0	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	775,336	261,418	128,596
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△27,149	377,548	△256,728
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	190,596	△848,060	△474,639
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,017,889	2,956,565	2,747,381	2,145,172
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	215 (81)	193 (77)	201 (76)	204 (76)

(注) 1. 第50期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(注) 2. 第51期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 3. 第51期の株価収益率は、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

回次	日本基準			
	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	11,783,122	9,422,125	9,031,734	8,360,193
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	889,136	399,212	173,398	△47,895
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	613,330	21,110	△100,890	△418,313
包括利益 (千円)	619,079	21,110	△101,061	△417,938
純資産額 (千円)	2,004,831	2,025,935	3,109,986	2,822,395
総資産額 (千円)	8,595,140	7,404,146	7,841,512	6,537,950
1株当たり純資産額 (円)	745.63	753.48	700.95	609.76
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	228.11	7.85	△33.50	△91.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.3	27.4	39.6	43.2
自己資本利益率 (%)	36.2	1.0	△3.9	△14.1
株価収益率 (倍)	4.32	92.36	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,068,463	411,099	633,799	117,487
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△150,907	△38,555	△27,149	377,421
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△696,114	△693,703	332,132	△704,002
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,339,050	2,017,889	2,956,565	2,747,381
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	209 (73)	215 (81)	193 (77)	201 (76)

- (注) 1. 第50期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 第47期及び第48期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第49期、第50期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	394,700	427,200	278,400	523,000	212,038
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	114,911	105,621	△123,808	△534,421	△509,217
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	148,557	55,835	△73,709	△82,603	△414,304
資本金 (千円)	2,358,000	2,358,000	2,949,835	2,065,855	2,065,855
発行済株式総数 (千株)	2,737	2,737	4,483	4,677	4,677
純資産額 (千円)	771,936	827,765	1,939,168	1,986,911	1,572,595
総資産額 (千円)	2,955,980	2,545,627	3,148,717	2,992,155	2,375,107
1株当たり純資産額 (円)	287.10	307.86	436.94	429.26	339.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	55.25	20.77	△24.47	△18.01	△89.51
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.1	32.5	61.5	66.4	66.2
自己資本利益率 (%)	21.3	7.0	△5.3	△4.2	△23.3
株価収益率 (倍)	17.85	34.91	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	9 (2)	10 (2)	8 (—)	9 (1)	10 (1)
株主総利回り (%) (比較情報：配当込み TOPIX) (%)	68.7 (102.0)	50.5 (107.9)	80.2 (152.5)	73.9 (150.2)	89.1 (202.2)
最高株価 (円)	1,541	1,038	1,991	1,226	1,394
最低株価 (円)	955	535	629	932	1,005

- (注) 1. 第49期、第50期、第51期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
3. 2023年10月30日付で第三者割当による新株式390,000株の発行を行っております。
また、第1回新株予約権の行使により1,550,000株の発行を行っております。この結果、第50期末の発行済株式数は4,677,720株となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1975年8月	東京都千代田区神田駿河台2-3-14にて株式会社ソフィアシステムズを設立。
1988年12月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。 神奈川県川崎市にソフィア総合研究所株式会社を設立。
2005年3月	東京都千代田区にソフィア総合研究所株式会社 東京事業所を開設。
2006年9月	株式取得によりアーツテクノロジー株式会社を子会社化。
2006年10月	ソフィア総合研究所株式会社の本社・東京事業所を東京都中野区に移転併合。
2007年1月	神奈川県川崎市に株式会社ソフィアシステムズ準備会社を設立。
2007年2月	東京都中野区に株式会社ソフィアモバイルを設立。
2007年4月	会社分割により純粋持株会社体制へ移行、株式会社ソフィアホールディングスに商号変更。デザインオートメーション事業部門を株式会社ソフィアシステムズ(株式会社ソフィアシステムズ準備会社より商号変更)が継承。本店を東京都中野区に移転。
2007年10月	ソフィア総合研究所株式会社が存続会社としてアーツテクノロジー株式会社を合併。
2009年4月	株式会社ソフィアシステムズの全株式譲渡。
2009年7月	中華人民共和国香港特別行政区にSophia Asia-Pacific Limitedを設立。
2009年8月	東京都新宿区新宿三丁目1番24号に本社移転。
2010年2月	東京都新宿区にソフィアデジタル株式会社を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2011年10月	当社株式の所属業種を「電気機器」から「情報・通信業」に変更。
2012年7月	東京都新宿区新宿六丁目24番20号に本社移転。
2012年9月	49.04%の株式取得により、株式会社サルースを子会社化。
2012年11月	ソフィア総合研究所株式会社が、株式取得により株式会社オルタエンターテイメント、ソフィアデジタル株式会社を子会社化。
2014年6月	ソフィア総合研究所株式会社が、株式取得により株式会社アクアを子会社化。
2014年8月	株式会社ジーンクエストを株式交換により子会社化。
2014年12月	49.49%の株式取得により、株式会社ナノメディカルを子会社化。 追加の株式取得により、株式会社サルースを完全子会社化。
2015年4月	株式会社ナノメディカルが、株式交換によりエリアビージャパン株式会社を子会社化。 同社が、株式取得により株式会社メディカルコンピューターサービスを子会社化。
2015年6月	株式会社サルースの全株式を譲渡。
2015年8月	ソフィア総合研究所株式会社が、株式取得により株式会社サイバービジョンホスティングを子会社化。 東京都新宿区下宮比町2番26号に本社移転。
2016年2月	ソフィア総合研究所株式会社よりソフィアデジタル株式会社及び株式会社サイバービジョンホスティングの全株式を取得し子会社化。
2016年3月	追加の株式取得により、株式会社ナノメディカルを完全子会社化。
2017年10月	株式交換により株式会社ジーンクエストを連結の範囲から除外。
2018年4月	株式会社ナノメディカルがルナ調剤株式会社に商号変更。 株式会社メディカルコンピューターサービスが株式会社ソフィアメディカルに商号変更。
2018年5月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社ビーライクを子会社化。
2018年7月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社コアアラを子会社化。

年月	概要
2018年9月	株式会社ソフィアメディカルの全株式を譲渡。
2018年11月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社ユウアイファーマシーを子会社化。
2019年1月	ソフィア総合研究所株式会社より株式会社アクアの全株式を取得し子会社化。
2019年1月	ルナ調剤株式会社が株式取得により株式会社中嶋ファーマシーを子会社化。
2019年2月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社アシストを子会社化。
2019年2月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社泉州薬局を子会社化。
2019年3月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社コンビメディカルを子会社化。
2019年4月	ルナ調剤株式会社が子会社4社（有限会社ビーライク、有限会社コアラ、有限会社ユウアイファーマシー及び株式会社中嶋ファーマシー）を吸収合併。
2019年4月	ルナ調剤株式会社が株式取得により株式会社平松薬局を子会社化。
2019年5月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社長東薬局、株式会社長東を子会社化。
2019年5月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社三榮を子会社化。
2019年7月	有限会社泉州薬局が株式会社泉州薬局に組織変更。
2019年7月	ルナ調剤株式会社が株式取得により株式会社アルファメディックスを子会社化。
2019年8月	ルナ調剤株式会社が株式取得により盛徳商事有限会社を子会社化。
2019年10月	エリアビイジャパン株式会社の全株式を譲渡。
2019年10月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社メリーコーポレーションを子会社化。
2019年11月	ルナ調剤株式会社が株式会社アポロンを設立。
2020年2月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社わかば薬局を子会社化。
2020年4月	ソフィアデジタル株式会社が株式会社オルタエンターテイメントを吸収合併。
2020年8月	ソフィア総合研究所株式会社が株式取得により株式会社藤井（現 株式会社ソフィアテック）を子会社化。
2020年10月	株式会社RetailXを株式取得により子会社化。
2020年10月	株式会社エムオーを設立。
2020年12月	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番12号に本社移転。
2021年7月	Sophia Asia-Pacific, Limited清算終了。
2021年12月	株式会社エムオー清算終了。
2022年3月	株式会社RetailXの全株式を譲渡。
2022年4月	東京証券取引所 スタンダード市場に移行。
2023年7月	株式会社ソフィアグローバルワークスを設立。
2023年8月	SOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD. を設立。
2024年4月	株式会社サイバービジョンホスティングの全株式を譲渡。
2024年11月	株式会社アクアの全株式を譲渡。
2025年10月	ソフィア総合研究所株式会社が株式取得により株式会社セキュリティエージェント（現 ソフィアセキュリティ株式会社）を子会社化。
2025年11月	東京都港区海岸一丁目15番1号に本社移転。
2025年11月	ルナ調剤株式会社においてグループ内再編として吸収合併を実施。
2025年12月	株式会社ソフィアグローバルワークスの全株式を譲渡。
2026年2月	SOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD. の全株式を譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、純粹持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社8社によって構成されております。当社は、持株会社としてグループ戦略の策定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への専門サービスの提供を行っております。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、下記の3事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 5. 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[インターネット関連事業]

インターネット関連のシステム開発業務サービスの提供、システムエンジニアリングの派遣サービスの提供等を行っております。

[主な関係会社]

ソフィア総合研究所株式会社

ソフィアセキュリティ株式会社

[通信事業]

MVNO(※)を中心とした情報通信サービスを行っております。

[主な関係会社]

ソフィアデジタル株式会社

[調剤薬局及びその周辺事業]

主に調剤薬局の運営を行っております。

[主な関係会社]

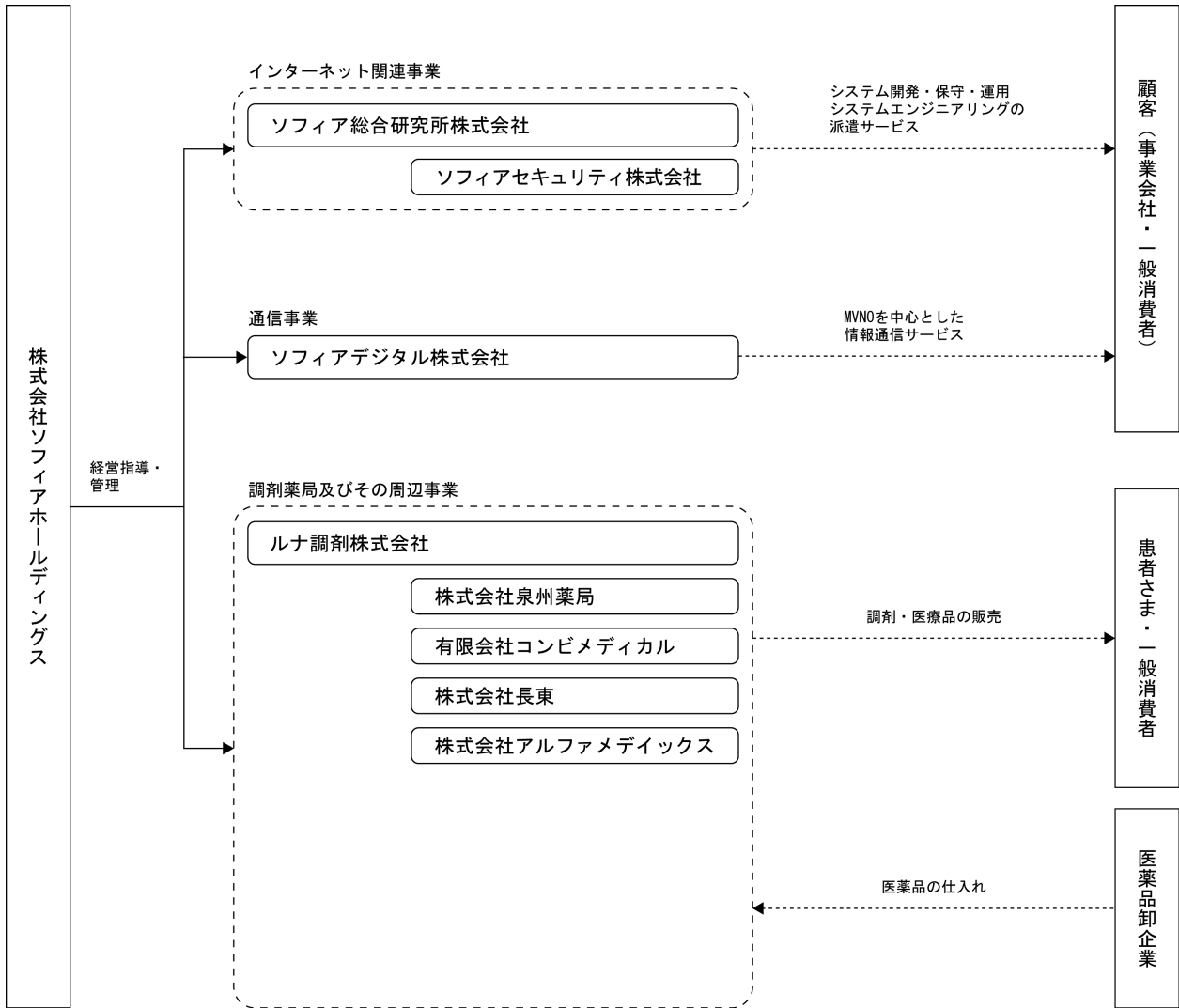
ルナ調剤株式会社、株式会社泉州薬局、有限会社コンビメディカル、株式会社長東、株式会社アルファメディックス

(※) Mobile Virtual Network Operatorの略。自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信事業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業者。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社E-BONDホールディングス	埼玉県北葛飾郡 松伏町	99,000	グループの経営戦 略の立案・遂行	被所有 53.06	業務提携
(連結子会社) ソフィア総合研究所株式会社 (注) 1. 3	東京都港区	49,900	インターネット 関連事業	100.0	役員の兼任2名 経営指導
(連結子会社) ソフィアセキュリティ株式会社	東京都港区	10,000	インターネット 関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 経営指導
(連結子会社) ソフィアデジタル株式会社	東京都港区	10,000	通信事業	100.0	役員の兼任1名 経営指導
(連結子会社) ルナ調剤株式会社 (注) 3. 4	東京都港区	99,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0	経営指導、債務保証 資金貸付
(連結子会社) 株式会社泉州薬局 (注) 3	大阪府岸和田市	30,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	—
(連結子会社) 有限会社コンビメディカル	岐阜県関市	8,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	—
(連結子会社) 株式会社社長東 (注) 3	東京都港区	10,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	資金貸付
(連結子会社) 株式会社アルファメディックス	兵庫県姫路市	2,500	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ソフィア総合研究所株式会社、ルナ調剤株式会社、株式会社泉州薬局、株式会社社長東については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

ソフィア総合研究所株式会社			ルナ調剤株式会社		
(1) 売上高	1,071,422	千円	(1) 売上高	2,472,046	千円
(2) 経常利益	49,213	千円	(2) 経常利益	89,808	千円
(3) 当期純利益	45,355	千円	(3) 当期純損失(△)	△243,871	千円
(4) 純資産額	658,871	千円	(4) 純資産額	△1,561,909	千円
(5) 総資産額	785,786	千円	(5) 総資産額	3,242,472	千円
株式会社泉州薬局			株式会社社長東		
(1) 売上高	1,053,871	千円	(1) 売上高	1,815,603	千円
(2) 経常利益	50,306	千円	(2) 経常利益	215,022	千円
(3) 当期純利益	38,096	千円	(3) 当期純利益	141,437	千円
(4) 純資産額	437,834	千円	(4) 純資産額	428,910	千円
(5) 総資産額	733,837	千円	(5) 総資産額	942,147	千円

4. 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は、1,561,909千円であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営方針及び中長期の経営戦略

当社グループでは、インターネット関連事業・通信事業においては、「たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスを提供することで社会貢献をする」ことを目指すとともに、調剤薬局及びその周辺事業においては「調剤薬局を通して、地域に根差した明るい未来をサポートする」ことを目指しております。

さらに、これら3つの事業を有機的に結合させてグループのシナジー効果を創出することで、企業価値の拡大を図ることを、中長期のグループ成長戦略としております。

(2) 当社グループの経営環境及び対処すべき課題等

上記(1)「会社の経営方針及び中長期の経営戦略」のもと、具体的には次のような課題に取り組んでまいります。

① グループシナジーの追求

グループ各社が長年培ってきたICT（情報通信技術）と医療周辺事業を有機的に結合させ医療・介護・調剤のオンライン化などICTと医療を融合した高品質のソリューションを提供することに取組むことで、診療・服薬における利便性の高いサービスの構築、事業展開を目指してまいります。

② M&Aやアライアンスによる新規事業開拓や事業領域の拡大

売上・利益の拡大や事業展開の加速化を目的として、M&Aやアライアンスを活用することで、新規事業の開拓や事業領域の拡大に取り組んでまいります。この取組みにあたっては、投資先や提携先の事業展開の見通しや当社グループ企業とのシナジー効果に関する検討を十分行うとともに、財務基盤の強化の方針とのバランスを考慮しながら進めてまいります。

③ インターネット関連、通信事業の収益力の拡大

市場のニーズに応じた新規事業や新たなサービスを提供することにより成長力の向上を図ります。通信事業においては、通信技術を活用した新規のソリューションの提供による新規事業の開始等により更なる収益力の拡大に努めます。

④ 調剤薬局及びその周辺事業の機能強化

患者さまが安心して医療・調剤を受けることができるよう、かかりつけ薬局としての患者さまのニーズに沿った調剤薬局の運営を引き続き目指してまいります。また、調剤店舗数の増加による収益向上及び店舗運営の合理化による利益率の向上を推進してまいります。具体的には、当社の資金効率及び当社グループへの収益貢献度等を総合的に勘案した上で、新たな形態による新規出店、既存の形態による新規出店及び店舗買収を進めていくとともに、現在の調剤薬局店舗の運営の見直しとして、既存システムの見直し及び合理化を実施し、コスト削減のみならず、国の示す薬局のあるべき姿を踏まえた良質な医療サービスを提供することに注力してまいります。

⑤ 人的資本経営の推進

経営資源の重要な要素である人的資本については、企業の成長を推進していくために人材の確保・育成が不可欠との認識の下、優秀な人材を確保するとともに、社員教育や研修制度の充実化により人材の育成を図ってまいります。また、社員が心身ともに健康で安心して働くことができる職場・環境づくりを目指してまいります。

⑥ 財務基盤の強化及び安定的な資金調達

安定した収益の確保を図るとともに、有利子負債の削減を着実にを行うことで、財務基盤を強化し、親会社所有者帰属持分比率の向上を目指します。また、今後の新規事業の開始やM&Aの実行のために、多様な資金調達手法の活用を含め、安定的な資金調達の実現に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値の継続的な向上のためには、本業の収益力の指標として、売上収益営業利益率を重視しております。中長期の売上収益営業利益率の目標は8.0%としております。また、財務基盤強化の指標として親会社所有者帰属持分比率の向上を目指しています。これは、当社グループは、総資産における有利子負債を返済し、

財務体質の改善に努める必要があると考えているためです。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスを通して社会貢献します。」「調剤薬局を通して地域に根ざした明るい未来をサポートします。」という企業理念のもとに、お客様、患者さま、株主・投資家、お取引先、地域の方々及び従業員など、当社グループのステークホルダーの皆様の期待に確実に応えるとともに、当社グループの事業活動を通じて、社会課題の解決を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在で合理的と考える前提に基づいておりますが、実際の結果はさまざまな要因により異なる可能性があります。

1) ガバナンス

国際情勢や社会環境が大きく変化し、当社グループを取り巻く環境も日々変化しております。このような急速に変化し続ける事業環境に対応し、安定的な成長を実現するため、当社は「サステナビリティ推進会議」（議長：代表取締役社長）を原則年2回開催し、当社グループのサステナビリティに関する基本方針や重要事項などを議論しております。サステナビリティに関する課題に応じて当社の各部門や連結子会社の責任者を指名して「ワーキンググループ（WG）」を設置して具体的な検討を行い、この検討結果を「サステナビリティ推進会議」において議論することとしております。人的資本に関わるサステナビリティ課題については「人材WG」を設置しております。

「サステナビリティ推進会議」で議論・決定した事項は経営会議に報告されるとともに、必要に応じてグループ役員会・当社取締役会に上程され、そこで審議・決議された後に、当社や連結子会社の事業活動に反映されます。

2) 戦略

①気候変動に関わるサステナビリティ課題の戦略

当社グループでは、気候変動に関わるリスク及び機会を、低炭素社会への移行が起因となるリスクと機会と、気象災害の激甚化等の気象パターンの変化に起因となるリスク及び機会に選別し、次のとおり整理いたしました。

		リスク	機会
移行	政策と法規制	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税または排出権取引の導入によるコスト増加 再生エネルギーの調達等によるコスト増加 省エネルギーやプラスチック利用削減対応のためのコスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量管理等のためのシステム開発の需要増加
	市場と技術の転換	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の環境配慮型製商品ニーズに対応するための開発コストが増加 取引先により脱炭素化が求められて、脱炭素設備の導入コストが増加 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー関連等の新たな事業の可能性 省エネ対応等のためのシステム開発需要が増加 環境に配慮した製商品の売上増加
	評判	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取組が不十分であると、顧客からの評判が低下 金融機関や投資家からの融資・出資条件の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取り組みによる当社グループへの評価の向上や信頼の獲得
物理	急性	<ul style="list-style-type: none"> 台風や洪水等の激甚化による自社設備やサプライチェーンの被害 気候変動による感染症の増加による悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による感染症、疾患への対応 顧客のBCP見直しによるシステムインフラに関する売上の増加
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による仕入価格の高騰 気候変動による感染症の増加 気候変動による空調コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による感染症、疾患への対応

上記の気候変動に関わるリスク及び機会をもとに、IPCCやIEAが公表するシナリオを参考にしながら、各シナリオにおける当社グループの事業への影響度の分析を進め、気候変動にサステナビリティ課題についての情報開示の充実に努めてまいります。

②人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

「たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスを通して社会貢献」することや「調剤薬局を通して地域に根ざした明るい未来をサポート」するためには、人的資本は当社グループにとって重要な資本であるという認識のもと、人的資本に関する課題に関して、次のような戦略に取り組んでいます。

	主なテーマ (INPUT)	主な取組み (ACTION)
人材に関する課題	人材の確保	1. 開発エンジニア、インフラエンジニアのキャリア採用強化 2. 薬剤師のキャリア採用強化 3. 人事経理等の管理部門のキャリア採用強化
	人材の育成	1. 新卒入社薬剤師に対する3年間の研修プログラムの実施 2. 認定薬剤師取得のための費用補助制度 3. エンジニアの技術研修プログラムの実施 4. 新たなIT技術習得の人事評価への反映 5. グループ会社幹部に対する幹部研修の実施 6. コンプライアンスやセキュリティ教育の実施
	人材の多様化	1. 女性活躍の推進 ・女性管理職増加 ・育児休業取得、育休後の職場復帰の推進 ・短時間勤務制度利用の推進 2. 年齢・性別・国籍・障がい等を問わない採用や働き方
健康・安心に関する課題	働きやすい環境	1. リモート勤務の推進（調剤薬局店舗を除く） 2. 仕事と家庭生活の両立 ・男性の育児休業取得の推進 ・有給休暇取得の増加
	健康と安心	1. 効率的な働き方による労働時間の適正化 2. 従業員の健康支援と治療のサポートの充実

3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ推進会議とその傘下のワーキンググループが、当社及び当社グループのその他のリスクと同様に、当社の経営企画室と連携して、識別・評価されることとしております。この識別・評価されたリスクは、経営会議に報告され、その対応方針や施策の検討が行われたのち、決定した対応方針や施策は当社各部門や連結子会社に指示がなされます。経営会議で特に重要なリスクであると判断された事項については、グループ役員会や当社取締役会に上程されてその対応方法が審議・決定されます。

4) 指標及び目標

①気候変動に関わるサステナビリティ課題の指標及び目標

当社では、当社グループの事業内容や売上規模から考えて製造業や大手小売チェーンと比較して温室効果ガス（GHG）排出量は限定的であると認識しておりますが、当社グループでは気候変動に関わるリスクの低減と機会強化のための指標としては、温室効果ガス（GHG）排出量を用いていく予定です。今後、Scope 1 及びScope 2 による温室効果ガス（GHG）排出量の算定と結果分析を行うことを計画しており、その上で温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標を決定してまいります。

②人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標

上記2) ②人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略に基づき設定した指標の2025年度の実績と2026年度までの目標は次のとおりであります。なお、上記2) ②人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略において取組として掲げたものの定量的な目標を定めることができていないものについては、今後、当該取組を推進していく中で適切な指標を決定して目標を定めていく予定であります。

	指標	2026年度の目標	2025年度の実績
人材に関する課題	・エンジニアの採用数	30名	7名
	・薬剤師の採用数	30名	18名
	・女性管理職数	5名	2名
	・女性管理職比率（当社グループ）	45%	40%
	（ルナ調剤株式会社）（※）	40%	100%
	・女性育児休業取得者数	12名	10名
	・短時間勤務者数	10名	9名
健康・安心に関する課題	・男性育児休業取得者数	5名	1名

（※）グループの中で労働者を101名以上雇用する会社は、ルナ調剤株式会社のみであるためです。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、これらは実際に起こり得る全てのリスクを網羅したのではなく、当社グループのリスクはこれらに限定されるものではありません。

(最も重要なリスク)

1 内部統制及びコンプライアンスに関するリスク

リスクの名称	リスクの概要	リスクへの対応
① 2022年10月に公表した再発防止策の実行について	当社は、2022年6月に連結子社役員が逮捕された事件を契機に、事実関係の調査等を目的として外部有識者からなる独立調査委員会を設置して調査を進め、同年8月に同委員会より答申書を受領しました。当該答申書で指摘された原因説明及び再発防止策の提言を踏まえて、同年10月に再発防止策を決定・公表いたしました。今後、当該再発防止策が適切に実行されないことにより、問題が生じた場合は、当社グループの事業活動、業績及び財務活動に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、次を主な内容とする再発防止策を決定・公表しております。 ・属人的事業遂行体制の是正 ・当社取締役会における子会社管理に関するリスク評価及び監督機能の強化 ・コンプライアンス意識の向上 ・ソフィアデジタル株式会社の着信課金サービスの事業からの完全撤退 以上の再発防止策につきましては、公表後速やかに実行に着手いたしておりますが、今後ともこれらの施策を継続的に実行し、内部統制やリスク管理体制の一層の強化を図ってまいります。
② コンプライアンスに関するリスク	当社グループにおいて、法令・社会規範・倫理に反する問題が発生した場合や当社グループの取締役や従業員による不正行為・コンプライアンス違反が発生した場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客から取引を停止されたり、多額の課徴金や損害賠償を請求されたりするなど、当社グループの経営成績、財政状態及びレピュテーションに大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、上記①「2022年10月に公表した再発防止策について」に記載のとおり、再発防止策として、当社グループの役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、子会社のリスク評価と監督機能の強化を図っております。このことにより、事業活動のモニタリングを適切に実施し、不適切な活動を早期に発見し、対応を実施するよう努めております。
③ 協力会社、業務委託先、及び販売代理店等に関するリスク	協力会社、業務委託先、及び販売代理店等（以下「協力会社等」という。）が契約を実行しなかったり、協力会社等が納入した製品やサービスに契約不適合が発生した場合のほか、協力会社等やその役職員等が不正行為や社会的に不適切な行為を起こした場合において、当社グループの経営成績、財政状態及びレピュテーションに大きな影響を与える可能性があります。	当社グループでは、取引開始前及び取引開始後においても協力会社等の審査・調査を行うほか、これら協力会社等の業務の遂行状況のモニタリングを強化することなどにより、製品・サービスの品質の低下や不正行為・不適切行為等が発生しないように努めてまいります。

2 経営環境の変化のリスク

リスクの名称	リスクの概要	リスクへの対応
① 薬価や調剤報酬の改定のリスク (消費税含む)	調剤売上は厚生労働省により定められた薬価基準に基づく薬剤収入と調剤技術料から成り立っております。今後、薬価基準や調剤報酬の改定が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	厚生労働省が公表している『患者のための薬局ビジョン』の具体化を目指し、かかりつけ薬局・薬剤師として更なる機能の充実を図るほか、「地域連携薬局」や「専門医療機関連携薬局」の構築や、「オンライン服薬指導」等への取り組みを強化してまいります。
② 情報サービス産業における技術革新・価格競争	ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、当社が常に技術革新に適合した製品を開発できない可能性があります。当社の予測に違いが生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	ユーザーニーズの変化・拡大に伴うサービスの提供を行うために、積極的な技術開発を行っている他、情報サービスに関する先端技術や基盤技術についての調査研究も進めております。
③ 新規事業・新規サービスに関するリスク	当社グループの事業成長のため、新規事業や新規サービス（以下「新規事業等」という。）の創出・育成が必要であるという認識の下、当社グループでは新規事業等に取り組んでいく予定であります。新規事業等の創出・育成に当たってはコストが先行的に発生する場合だけでなく、その展開が当初の計画どおりに進まない可能性や場合によっては途中で中止を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	新規事業等を開始する場合は、その事業等の見通しや当社グループ企業とのシナジー効果について慎重に検討を行った上で、実行することとしております。また、新規事業等の開始後の事業展開や業績動向について定期的なモニタリングを行うことなどにより、赤字の事業やサービスは早期に黒字化させ、黒字化した事業やサービスは一層の事業拡大に向けた支援を行ってまいります。

3 投資・M&Aのリスク

リスクの名称	リスクの概要	リスクへの対応
① 投資先の業績不振	当社グループは、基盤事業の安定化、成長牽引事業の拡充、次世代事業の創出といった観点で、企業買収、資本提携等を模索しております。これらの実施に関しましては、経済的価値、相手企業の調査を十分にを行い決定しますが、事業活動には予測できない様々な不確実性が伴っております。その結果、当初期待していた効果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	M&Aの機会があった場合には、投資先の事業展開の見通しや当社グループ企業とのシナジー効果について慎重に検討を行った上で、外部の専門家によるデューデリジェンスを実施します。さらに取締役会において十分な議論を行って最終的に投資を決定しております。
② 有形固定資産やのれん等の減損	当社グループは、有形固定資産やM&Aに伴うのれん等の無形資産を有しておりますが、資産の時価が著しく下落した場合、または事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	M&Aの実行にあたっては、損益計画の妥当性や投資回収の実現性を取締役会で審議しているほか、M&A実行後においても、投資先の業績動向について毎月モニタリングを行っており、業績動向に懸念がある投資先については、収益改善に向けた施策や早期の売却の検討・実行を行っております。
③ 借入金の返済・金利の上昇	当社グループはM&A等の必要資金を主に金融機関からの借入により調達しております。そのため、取引銀行と良好な関係を維持し、必要な資金調達に支障をきたさないようにしております。しかしながら、今後の金融市場の悪化、金利の上昇等により当社グループの望ましい条件で資金調達や借換が実行できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	安定した収益の確保を図るとともに、有利子負債の削減を着実にを行うことで財務基盤を強化し、親会社所有者帰属持分比率の向上に努めております。また、金融機関との良好な関係を維持し、必要な資金調達に支障をきたさないようにしております。

4 人材確保・教育のリスク

リスクの名称	リスクの概要	リスクへの対応
① エンジニアの確保	I C T 業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保できないリスクがあります。この人材には、システム開発等の知見を持ち開発を実際に行う人材以外に、システム開発受託案件をプロジェクトとしてしっかり運用できるプロジェクトマネージャークラスの人材も含まれます。	継続的に優秀な人材の獲得に取り組むとともに、既存人材の育成や従業員満足度の向上に取り組んでまいります。
② 薬剤師の確保	調剤薬局においては、薬剤師法第19条で原則薬剤師以外による調剤が禁止され、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律で、店舗毎に一定数以上の薬剤師の配置等が義務付けられております。	就労形態や処遇形態などにおける働きやすい環境や各種制度づくりをはじめ、外部変化をも把握しつつ常に雇用管理の改善に取り組む運営体制で、人材確保に努めております。

(その他の重要なリスク)

1 品質・オペレーションに関するリスク

リスクの名称	リスクの概要	リスクへの対応
① システム開発案件の失敗	インターネット関連事業・通信事業では、顧客企業のシステムの開発サービスを提供していますが、開発途上において当初定めた仕様の変更を余儀なくされる場合等や開発の難易度を見誤る可能性があり、そのような場合に、作業工数が当初の見積り以上に増加する可能性や納品後の性能改善等により追加費用が発生する可能性があります。このようなコストが発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	受注前の見積りや受注後のプロジェクト管理については、経験や知見のあるマネジャーによって実施するほか、一定規模以上のプロジェクトについては進捗状況をレビューする会議を開催する等、追加のコストの発生を防止するように努めております。
② 機器の故障やオペレーションミス	インターネット関連事業・通信事業において、当社の利用している機器設備の故障やオペレーションミス等によって障害が発生し、顧客の事業活動に影響を及ぼした場合、顧客からの信用低下や損害賠償請求につながる可能性があります。	当社グループが利用している機器設備の整備や点検を定期的に行うほか、必要なオペレーションのマニュアル化を徹底し、常に更新することにより、提供するサービスの品質の維持や向上に努めております。万一障害が発生した場合の対応についても整備を進めております。
③ 調剤過誤の発生	調剤薬局及びその周辺事業では、調剤過誤の防止に努めておりますが、万一調剤過誤が発生した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起を受けることによる損害賠償等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	調剤業務に関する技術や医薬品の知識の向上に取り組み、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤業務を行うとともに、調剤過誤防止や効率化のために、監査チェックシステムを設置しております。また、リスク管理のため、全店で「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。
④ 法令違反等の発生	調剤薬局及びその周辺事業では、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品機器等法」という。）、健康保険法、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法をはじめとした許認可、登録、指定、免許、届出等に基づき、厚生労働省及び都道府県の監督の下、調剤薬局の運営を行っています。万一、これらの法令や監督官庁のガイドライン等に違反する行為があり、業務停止命令や許可等の取消し等を受けた場合は、当社グループの経営成績、財政状態及びレビューテーションに大きな影響を与える可能性があります。	当社グループでは、調剤薬局店舗において、各種法令及びガイドラインを遵守した業務の運営が行われているかのモニタリングを行うことに注力するとともに、監督官庁の指導の下、管理・運営方法の改善に努めております。また、必要に応じて弁護士等の外部専門家への相談を行っています。

2 法令の変更のリスク

リスクの名称	リスクの概要	リスクへの対応
① 調剤薬局に関する法令及び医薬分業	調剤薬局の運営に当たり、各都道府県等の許可・指定・登録・免許を受けております。関連する法令が改正された場合や、関連する法令に違反した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また今後、医薬品販売に係る規制緩和等が進んだ場合、異業種参入等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、医薬分業とは、医師が患者に処方箋を交付し、薬局の薬剤師がその処方箋に基づき調剤を行い、医師と薬剤師がそれぞれの専門分野で業務を分担し国民医療の質的向上を図るため、国の政策として推進されてきました。今後、この動向が変化する場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループは、各種法令および法令に基づくガイドラインの改正のモニタリングを行うとともに、改正がある場合には必要に応じて業務の運用方法の変更などの対策を講じているほか、必要に応じて弁護士等の外部専門家への相談を行っております。
② 通信	当社グループの通信事業では、「電気通信事業法」による電気通信事業者として、総務省へ届出および登録を行っております。また、同法に基づく規制を受け、これらの規制事項を遵守しております。将来、これらの規制が変更され、または新たな法令が適用されることにより、事業に対する制約が強化された場合、事業活動が制限され、またはコストの増加につながる可能性があります。それらの事象が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループは、各種法令および法令に基づくガイドラインの改正のモニタリングを行うとともに、改正がある場合には必要に応じて業務の運用方法の変更などの対策を講じているほか、必要に応じて弁護士等の外部専門家への相談を行っております。

3 事業継続のリスク

リスクの概要	リスクへの対応
地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、感染症の流行等により、当社グループにおいて人的被害または物理的被害が生じた場合、または、外部通信インフラ、コンピューターネットワークに障害が生じた場合等の事由によって当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	災害等が発生した場合の事業への影響を最小限に留めるため、テレワーク環境の整備や事業継続計画（BCP）の策定を検討し、有事の際の影響を最小限に留めるよう努めております。

4 情報セキュリティのリスク

リスクの概要	リスクへの対応
当社グループは、顧客や取引先情報を管理・保有しておりますが、悪意を持った第三者によるサイバー攻撃や情報事故等を含む予期せぬ事象によりこれらの情報の漏洩が発生した場合、顧客等からの損害賠償請求や信用失墜等のほか、当社技術の流出に伴う競合他社に対する競争力の低下等により、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。	リスクや昨今の社会情勢も踏まえ、当社グループは情報管理を経営の重要事項と位置付けており、各種法令等や個人情報の管理に係るプライバシーポリシーに沿った情報管理体制の運用・強化及び社員の意識向上を目的とした社内教育・啓発活動を行っております。さらにサイバー攻撃対策、ネットワーク管理、入退館におけるセキュリティシステムの導入等、外部からの侵入・攻撃等にも様々な対策を講じ、運用監視体制を強化した上で、これらの見直しも継続的に行っております。

5 親会社との関係

リスクの概要	リスクへの対応
<p>親会社と当社グループが行う事業に競合関係が生じた場合や親会社の経営方針変更による提携関係解消が起こった場合は当社グループの経営成績や財務状況等に影響を与える可能性があります。また、親会社が自らの利益にとって最善であるが、当社の少数株主の利益とならないかもしれない行動をとった場合に当社グループの経営成績や財務状況等に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社は、支配株主等との取引に関する手続規程を定め、常設の利益相反取引監視委員会を設置し、親会社との間で取引を行う場合には、金融商品取引法、会社法及び有価証券上場規程に基づき一定の規制が課せられている支配株主等との取引並びに少数株主の利益の確保が求められる親法人等との取引を正しく捕捉し、当社がその遵守すべき法令その他のルールを遵守して当該取引を行うための手続に則り、利益相反取引監視委員会を対象となり得る取引の事前審査をし、その利益相反性を判断するなど監視する体制を敷いております。その上で、親会社との医薬品の仕入れや調剤薬局の運営のノウハウの共有などに関し、連携を強化することで企業価値の向上に努めております。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復しているものの、継続する物価上昇の個人消費への影響や米国の通商政策を含む国際情勢の不安定等の影響もあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業活動を展開するインターネット関連事業及び通信事業におきましては、企業の競争力強化や業務効率化を目的としたDX(デジタル・トランスフォーメーション)推進の動きが加速していることにより、ICT(情報通信技術)への投資需要は引き続き高い状態にあります。また、調剤薬局及びその周辺事業におきましては、薬価改定・調剤報酬改定による影響もあり、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境のもと、当連結会計年度の経営成績としましては、売上収益が8,329百万円(前年同期比0.4%減)となりました。利益面におきましては、営業損失が60百万円(前年同期は344百万円の営業利益)、税引前当期損失が57百万円(前年同期は321百万円の税引前当期利益)、当期損失が34百万円(前年同期は95百万円の当期利益)、親会社の所有者に帰属する当期損失は34百万円(前年同期は95百万円の親会社の所有者に帰属する当期利益)、当期包括利益合計額は△34百万円(前年同期は95百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[インターネット関連事業]

売上収益は、企業のデジタル変革(DX)への取り組みなどを背景に、ITエンジニアの需要が高まっていること及びインターネット関連のシステム開発等も順調に推移しました。しかしながら、前期における子会社1社の売却の影響を受けた結果、売上収益は1,160百万円(前年同期比9.4%減)、セグメント利益は66百万円(前年同期比33.0%増)となりました。

[通信事業]

MVNO(※1)事業は競業他社との競争激化の影響を受けることとなりましたが、売上収益は228百万円(前年同期比49.4%増)、セグメント利益は27百万円(前年同期は25百万円のセグメント損失)となりました。

[調剤薬局及びその周辺事業]

売上収益は、薬価改定による影響を受けましたが、受診患者数は増加し昨年と同水準となりました。利益面では、上記の売上増加に加え、販売費及び一般管理費の圧縮等により増益となりました。その結果、売上収益は6,972百万円(前年同期比0.4%増)、セグメント利益は363百万円(前年同期比75.7%増)となりました。なお、当連結会計年度末における当社グループの調剤薬局総数は60店舗となります。

[その他]

その他事業につきましては、国内およびアジア圏内において新規事業を継続して進めております。その結果、売上収益0百万円(前年同期比97.5%減)、セグメント損失15百万円(前年同期は44百万円のセグメント損失)となりました。

(※1) Mobile Virtual Network Operatorの略。自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信事業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業者。

財政状態については、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,029百万円となり、前連結会計年度末に比べ481百万円減少いたしました。これは主に現金及び現金同等物が602百万円減少したこと及び営業債権及びその他の債権が151百万円増加したことによるものであります。非流動資産は3,191百万円となり、前連結会計年度末に比べ244百万円増加いたしました。これは主にのれんが62百万円増加したこと及び繰延税金資産が84百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は、7,220百万円となり、前連結会計年度末に比べ237百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,653百万円となり、前連結会計年度末に比べ277百万円減少いたしました。これは主に営業債務及びその他の債務が146百万円増加したこと及び借入金が288百万円減少したことによるものであります。非流動負債は1,572百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円増加いたしました。これは主にリース負債が67百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、4,226百万円となり、前連結会計年度末に比べ202百万円減少いたしました。

(資本)

当連結会計年度末における親会社の所有者に帰属する持分合計は2,994百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が34百万円減少したことによるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は41.5%（前連結会計年度末は40.6%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ602百万円減少し、2,145百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は128百万円（前年同期は261百万円の獲得）となりました。これは、営業債権及びその他の債権の増減額138百万円による資金の減少と、営業債務及びその他の債務の増減額179百万円による資金の増加、法人税等の支払額328百万円等による資金の減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は256百万円（前年同期は377百万円の獲得）となりました。これは、事業譲受による支出144百万円等が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は474百万円（前年同期は848百万円の使用）となりました。これは、長期借入れによる収入435百万円及び長期借入金の返済による支出676百万円等が主な要因であります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
インターネット関連事業(千円)	—	—
通信事業(千円)	37,099	712.4
調剤薬局及びその周辺事業(千円)	4,210,235	97.2
合計(千円)	4,247,335	97.7

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 金額は仕入値引控除前の金額であります。

c. 受注状況

当社グループは概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
インターネット関連事業(千円)	1,150,455	90.3
通信事業(千円)	214,651	150.5
調剤薬局及びその周辺事業(千円)	6,964,448	100.4
合計(千円)	8,329,556	99.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「第5 (経理の状況)」「1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」をご参照ください。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経営環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持する事を基本方針としております。

長期資金需要につきましては、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。短期資金需要につきましては、金融機関からの短期借入を基本としております。また、M&Aにかかる資金需要につきましては、主に金融機関からの長期借入金で調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は2,091百万円、現金及び現金同等物の残高は2,145百万円となりました。

⑥ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、安定経営を基に企業価値の継続的な向上を高めるためには、本業の収益力の指標として営業利益率を重視しております。中長期の売上収益営業利益率の目標は8.0%としております。また、財務基盤強化の指標として親会社所有者帰属持分比率の向上を目指しています。これは、当社グループは、総資産における有利子負債を返済し、財務体質の改善に努める必要があると考えているためです。

当連結会計年度におけるこれらの指標は、売上収益営業利益率は△0.7%（前連結会計年度は4.1%）、親会社所有者帰属持分比率は41.5%（前連結会計年度は40.6%）となりました。

5 【重要な契約等】

(1) 株式会社E-BONDホールディングスとの業務提携契約の締結

当社は、2018年2月2日開催の取締役会において、株式会社E-BONDホールディングス（以下「E-BOND」といいます。）との業務提携契約（以下「本業務提携契約」といいます。）を締結いたしました。

① 業務提携の目的

本業務提携契約締結当時、当社グループは、健康医療介護情報サービス事業を戦略事業として位置づけ、病院内薬剤管理部門向けの薬歴管理・服薬指導業務支援システムの開発・販売・保守、医療情報管理ソフトウェアの販売・保守サービス等を行ってまいりました。しかしながら本事業参入時の2017年3月期から営業赤字の計上が続いており、健康医療介護情報サービス事業の立て直しが課題となっております。

当社グループでは、上記立て直しのため、これまで調剤薬局向けシステムを競争力のある製品として創出し、事業化することを掲げ、健康医療介護情報サービス事業において利益の拡大を目指してまいりました。しかしながら、現行制度下の業務知識不足に加え、日本の社会保障制度が大きく見直される中、将来の調剤薬局の役割変化に応じた業務設計等、新たな調剤薬局向けシステムを構築するためのノウハウが当社グループにおいて不足しているとの認識に至っております。

そこでこれらの課題を解決するため、当社の親会社であるE-BONDと業務提携をおこない、調剤薬局業務等に精通した人材を受け入れ、調剤薬局及びその周辺事業に参入し、経営を行うことで、調剤薬局向けシステムの構築に必要なノウハウを獲得し競争力のある製品開発に努めてまいります。

E-BONDは、調剤薬局を中心とした医療関連事業及び臨床検査受託事業を展開するグループを形成しており、当社が競争力のある調剤薬局向けシステムを構築することは、E-BONDの医療関連事業の競争力強化が図れることから、互いの企業価値向上につながると判断し本業務提携契約を締結いたしました。

② 業務提携の内容

当社は調剤薬局及びその周辺事業を自ら運営するためにE-BONDから人材を受け入れ、必要なノウハウ等の提供を受けます。具体的に提供を受けるノウハウ等は、以下になります。

- 1) 調剤薬局及びその周辺事業における全店舗の人員配置及びシフトの確認並びにその指導ノウハウ。
- 2) 調剤薬局及びその周辺事業において人員の不足が生じた場合における、人員の派遣等のサポート。
- 3) 調剤薬局及びその周辺事業に係る在庫管理及び薬歴管理等に係る情報システムとそのノウハウ。
- 4) 社員教育及び研修ノウハウ。
- 5) 各種行政対応の指導及び補助ノウハウ。
- 6) 上記に付帯するノウハウ。

③ 業務提携の相手先の概要

商号	株式会社E-BONDホールディングス
所在地	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795番1
代表者	代表取締役 塩月 清和
資本金	99百万円（2026年3月31日現在）
事業内容	グループの経営戦略の立案・遂行 グループ会社の事業戦略支援・事業活動の管理

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、サービス品質の一層の向上を主な目的として、設備の拡充・改良並びに更新を進めております。当連結会計年度におきましては、グループ全体で有形固定資産と無形資産合わせて総額98百万円の設備投資を行いました。セグメントごとの設備投資額については、調剤薬局及びその周辺事業80百万円、全社(共通)17百万円となっております。

また、当連結会計年度において、減損損失230百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社	本社設備	22,689	4,646	—	23,730	256	—	51,322	10 (1)

- (注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
ルナ調剤㈱ (東京都港区)	調剤薬局及び その周辺事業	店舗設備	134,889	25,848	67,730	359,397	7,454	10	595,330	110 (41)
㈱泉州薬局 (大阪府岸和田市)	調剤薬局及び その周辺事業	店舗設備	4,898	3,219	—	71,802	610	—	80,531	16 (17)
㈱長東 (東京都港区)	調剤薬局及び その周辺事業	店舗設備	4,920	2,392	41,225	24,441	800	—	73,780	15 (5)

- (注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,677,720	4,677,720	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,677,720	4,677,720	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月30日 (注) 1	390,000	3,127,720	131,040	2,489,040	131,040	784,026
2023年10月31日～ 2024年3月31日 (注) 2	1,356,000	4,483,720	460,795	2,949,835	460,795	1,244,822
2024年4月1日～ 2024年6月20日 (注) 2	194,000	4,677,720	65,925	3,015,761	65,925	1,310,747
2024年8月1日 (注) 3	—	4,677,720	△949,905	2,065,855	△1,244,822	65,925

(注) 1. 有償第三者割当

発行価額 672円 資本組入額 336円

割当先 株式会社E-BONDホールディングス、指田 仁、株式会社第一ソフト、掛谷 和俊、
福光 大輔、株式会社ジェットシステム、木村 和弘

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金を949,905千円(減資割合31.5%)、資本準備金を1,244,822千円(減資割合95.0%)減少し、その金額を
その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

4. 2023年10月13日に提出した有価証券届出書に記載しました「手取金の使途」について重要な変更が生じております。

① 変更の理由

当社グループは、インターネット関連事業・通信事業においては、「たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスを提供することで社会貢献する」ことを目指すとともに、調剤薬局及びその周辺事業においては「調剤薬局を通して、地域に根差した明るい未来をサポートする」ことを目指しております。さらに、これら3つの事業を有機的に結合させてグループのシナジー効果を創出することで、企業価値の拡大を図ることを、中長期のグループ成長戦略としております。

当社は、2023年10月13日付適時開示「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行に関するお知らせ」「2. 募集の目的及び理由」「(1) 当該資金調達目的及び理由」に記載のとおり、主力事業の1つが棄損したこと及び将来的な財産基盤の不安を抱えていることを受けて、新たな収益基盤を確立するための新規・既存(当社主力)事業への新規・追加投資及び財務基盤を安定させるための運転資金の確保を目的に、第三者割当により新株式及び新株予約権を発行いたしました。

2024年6月20日をもって発行した新株予約権の全ての権利行使が完了いたしましたので、当社が計画した資金調達額の全額を確保することができましたが、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」

「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、「③新規事業投資資金」及び「⑥新規事業追加投資資金」として充当予定としておりました調達資金の一部を事業環境の変化及び当社の成長戦略の見直しを踏まえ、インターネット関連事業、調剤薬局及びその周辺事業等におけるM&A資金に充当することが妥当であると判断いたしました。

当社は、当社の連結子会社として2社を設立して新規事業として外国人材紹介事業及びリゾート関連事業を進めておりましたが、政府の外国人政策の転換など事業環境等の変化により、当初計画通りに当社の成長戦略に則った進捗が見込めないことから、計画していた追加投資金額を見直し、当社グループの既存事業であるインターネット関連事業、調剤薬局及びその周辺事業等におけるM&A資金として活用することが当社の企業価値向上に資すると認識しております。

本資金使途変更により、当社グループとして企業価値及び株式価値向上を図るとともに、さらなるグループ全体でのシナジー創出を推進してまいります。

② 変更の内容

資金使用の金額変更の内容は次のとおりです。

なお、変更箇所には下線を付しており、「変更後の内容」における括弧内の数値は2025年10月末時点における充当済み金額となります。

(変更前)

本新株式により調達する資金の具体的用途

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
① 新規事業運転資金	50	2023年11月～2024年9月
② 既存事業投資資金	53.6	2023年11月～2024年3月
③ 新規事業投資資金	140	2023年11月～2024年3月

本新株予約権により調達する資金の具体的用途

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
④ 当社運転資金	794.48	2024年4月～2027年10月
⑤ 既存事業投資資金	100	2024年1月～2027年10月
⑥ 新規事業追加投資資金	100	2024年1月～2027年10月

(変更後)

本新株式により調達する資金の具体的用途

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
① 新規事業運転資金	50	2023年11月～2024年9月 (全額 充当済み)
② 既存事業投資資金	53.6	2023年11月～2024年3月 (全額 充当済み)
③ 新規事業投資資金	100	2023年11月～2027年10月
④ M&A資金 (インターネット関連事業、調剤薬局及びその周辺事業等)	40	2023年11月～2027年10月

本新株予約権により調達する資金の具体的用途

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
⑤ 当社運転資金	794.48	2024年4月～2027年10月 (全額 充当済み)
⑥ 既存事業投資資金	100	2024年1月～2027年10月 (うち、28百万円 充当済み)
⑦ M&A資金 (インターネット関連事業、調剤薬局及びその周辺事業等)	100	2024年1月～2027年10月

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	8	64	9	33	16,445	16,560	—
所有株式数(単元)	—	2	49	24,652	310	45	21,663	46,721	5,620
所有株式数の割合(%)	—	0.00	0.10	52.77	0.66	0.10	46.37	100	—

(注) 1. 自己株式49,050株は「個人その他」に490単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社E-BONDホールディングス	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795番地1	2,453,000	53.00
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	25,500	0.55
松浦 行子	東京都中央区	24,400	0.53
川名 貴行	東京都台東区	6,000	0.13
川野 光男	神奈川県鎌倉市	5,800	0.13
谷川 新一	香川県さぬき市	5,600	0.12
下田 豊隆	長野県長野市	5,400	0.12
村田 真希	東京都三鷹市	5,200	0.11
久米 裕子	東京都品川区	5,200	0.11
金久保 美喜	宮城県仙台市青葉区	5,180	0.11
計	—	2,541,280	54.90

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,000	—	—
完全議決権株式(その他)(注) 1	普通株式 4,623,100	46,231	—
単元未満株式(注) 2	普通株式 5,620	—	—
発行済株式総数	4,677,720	—	—
総株主の議決権	—	46,231	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ソフィアホールディングス	東京都港区海岸一丁目15番1号	49,000	—	49,000	1.05
計	—	49,000	—	49,000	1.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10	12
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	49,050	—	49,050	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置付けており、会社の収益状況に対応した配当を行うことを基本としながら、財務体質の強化や将来の事業展開に役立てるための内部留保などにも留意して、総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、当期業績の内容を鑑み、財務体質の強化を理由とし、期末配当金を0円といたしました。

内部留保金におきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、有効投資を行ってまいりたいと考えております。

当社は、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。

次期以降につきましては、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、法令の遵守、公正性の確保及び社会倫理の徹底を図りながら、関係会社がそれぞれの市場に最適な組織体制・事業戦略で運営され、グループ全体の総合力を活かした経営を目指すことで、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指しております。

このために当社は、経営における透明性の向上や不正を防止する体制づくりとその運営のため、取締役会をはじめとする各種会議体の機能の充実や監査役会等による監視機能の強化に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、過半数が独立社外監査役で構成される監査役会により取締役の職務の執行を監査するとともに、複数の独立社外取締役から構成される取締役会が経営上の重要事項の決定及び監督を行っております。また、当社では取締役会の諮問機関として任意の「報酬委員会」及び「利益相反取引監視委員会」を設置しているほか、代表取締役の直轄の組織として「内部監査室」を設置しております。さらに「経営会議」「グループ役員会」を開催することで、経営効率の向上並びに、当社及びグループ会社のリスク管理の強化を図っております。グループ会社のリスクの管理の担当部署として経営管理部を設置しております。

1. 取締役会

当社の取締役会は、当事業年度末時点において取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されており、代表取締役飯塚秀毅が議長を務めております。取締役会は、毎月の定時取締役のほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、取締役会規程や関係会社管理規程に定められた事項の審議及び決議並びに報告を行っております。取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の職務の監督を行っております。

当事業年度における個々の取締役及び監査役の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
(代表取締役) 飯塚 秀毅	16回	16回
(取締役) 佐藤 元彦	16回	16回
(社外取締役) 赤羽根 秀宜	16回	16回
(社外取締役) 水野 信次	16回	16回
(常勤監査役) 樋笠 也寸志	16回	16回
(監査役) 近藤 希望	16回	16回
(監査役) 市村 大介	16回	16回

2. 監査役会

当社の監査役会は、当事業年度末時点において監査役3名（うち、常勤監査役1名、独立社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、毎月の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役監査の詳細については、(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況をご参照ください。

3. 報酬委員会

当社は、取締役の報酬の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するために、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、代表取締役1名、及び独立社外取締役2名以上で構成し、委員長は委員の互選によって独立社外取締役から選定します。

報酬委員会は、取締役の報酬体系・方針に関する事項及び取締役の報酬の内容に関する事項について、取締役会からの諮問に対し、答申を行います。

当事業年度は1回開催され、当事業年度の役員の報酬についての審議・答申を行いました。各委員の出席率は100%でした。

4. 利益相反取引監視委員会

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を目的に常設の利益相反取引監視委員会を設置しています。利益相反取引監視委員会は、金融商品取引法、会社法及び株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程に基づき一定の規制が課せられている支配株主等との取引並びに少数株主の利益の確保が求められる親法人等との取引を正しく捕捉し、当社がその遵守すべき法令その他のルール（当社の内部規則を含む。）を遵守して当該取引を行うための手続に則り、当該取引を行うための手続に則り、利益相反取引監視委員会を対象となり得る取引の事前審査をし、その利益相反性を判断するなど監視する体制を敷いております。

利益相反取引監視委員会は、常設の特別委員会として設置され、独立社外取締役2名により構成されています。各独立社外取締役は、利益相反取引監視委員会の委員に就任するにあたり、当社経営陣からの独立性のみならず、支配株主からの独立性確保についても相互に確認しております。委員長は、委員の互選により選定されており、その選定に、当社及び支配株主は一切関与していません。

5. その他の重要な会議

(1) 経営会議

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び各部門の責任者並びにグループ会社の主要な代表取締役から構成される経営会議を開催しております。

経営会議においては、関係会社管理規程において経営会議の決定事項とされているグループ会社の重要事項の決定、コンプライアンスや財務に関するリスク事項に関する討議、及び営業の進捗状況や新製品・サービスに関する戦略の報告等を行っております。

経営会議で検討されたコンプライアンスや財務に関するリスク事項のうち重要なものについては、グループ役員会に報告がなされることになっております。

(2) グループ役員会

当社は、当社取締役（社外取締役を含む）、執行役員及び各部門の責任者並びにグループ会社の主要な取締役から構成されるグループ役員会を月1回開催しております。

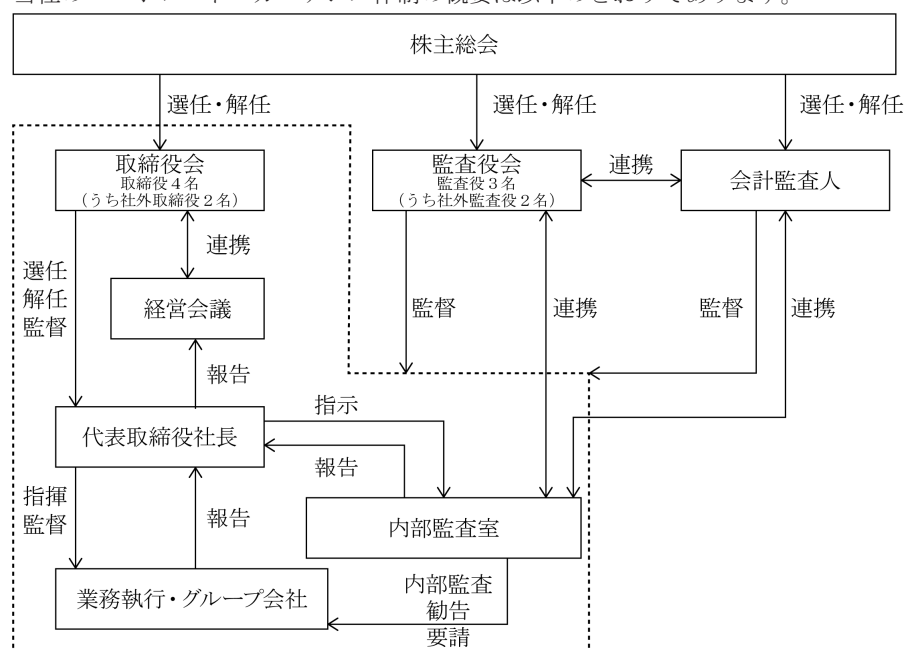
グループ役員会においては、当社グループの予算の進捗・見込みに関する月次報告及びコンプライアンスや財務に関するリスク事項の報告と討議がなされております。グループ役員会においては、社外取締役がその専門的な知識や豊富な経験から助言・提言を行っております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社においては2名の独立社外取締役並びに2名の独立社外監査役が、専門的な知識や豊富な経験から、経営全般に関する意見・指摘を行うとともに、業務執行取締役の監督を行うことで、経営への監視・助言機能を有しており、その客観性・中立性が確保されていると考えております。

なお、当社は持株会社として、グループ会社のモニタリングを行うとともに、経理や人事給与等の専門的サービスを提供しています。当社の役員がグループ会社の取締役や監査役を兼任することでグループ経営を強化しているほか、コンプライアンス、リスクマネジメント及び情報セキュリティに関する研修を推進することで、意識の向上や内部統制の実効性を高めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について次のとおり定めております。

○内部統制システムに関する基本方針

当社は、企業理念において「ソフィアグループは、たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスによる新しい価値の創造を通して、社会貢献する事を目指します。」と定め、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とすること、また、その精神を代表取締役が繰り返し役職員に伝えることによって、法令遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底することとしており、内部監査室は、各部門の業務が法令及び定款並びに社内規程に適合して行われていることを監査において確認するものとしております。

当社の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用に関する基本的な考え方は、上記企業理念の他、「経営の透明性が求められるなかにあつて、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる組織体制でありながら、同時にリスク管理及び牽制の働く組織体制を構築し、維持することを目指す」としております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人に対して、当社グループの一員として必要な知識及び倫理観の醸成を図るべく、コンプライアンス教育を実施する。
- (2) コンプライアンス違反行為等について、取締役及び使用人が相談・通報を行える内部通報制度を整備する。
- (3) 内部通報制度の利用者は、その利用においていかなる不利益も受けないものとする。
- (4) 社会的秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関わりを持たないものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 法令及び文書管理規程に従い、当社取締役会の記録及びその他決裁書等、当社取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存しかつ管理する。
- (2) 当社取締役の職務執行に必要な文書等については、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
- (2) グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには対策本部を設置し、被害を最小限に抑制する

ための適切な措置を講ずる。

- (3) 事業部門及び管理部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定し、適切にリスク管理を実施する。
 - (4) 当社経営管理部は、事業部門及び管理部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に実施されるよう必要な支援、調整を行う。
 - (5) 当社取締役会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、グループのリスク管理の実施について監督する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社取締役会は、法令及び取締役会規程で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
 - (2) 取締役会は、原則として3ヶ月以内に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し機動的な意思決定を行う。
 - (3) 当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入する。
 5. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制
 - (1) 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき評価等を行う。
 - (2) 当社及びグループ会社は、業務の執行にあたり職務分離による牽制等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
 6. グループ会社における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、グループ会社における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、取締役及び監査役をグループ会社に必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を設け、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から随時に報告を受けるほか、当社主催で経営会議及びグループ役員会を定期的に開催してグループ会社の役職員を招聘して協議する。
 - (2) 監査役は、往査を含め子会社の監査を行うとともに、グループ会社における業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
 - (3) 当社の内部監査室は、グループ会社の監査を実施し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監督する。
 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役は監査役職務補助使用人を配置する。
 8. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は、監査役職務補助者業務を遂行するにあたり取締役の命令を受けないものとし、その任免、専任・兼任の別、異動、人事考課、懲戒に関しては、事前に監査役会の同意を要することとし、当該使用人の独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保する。
 9. 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告する。
 - (2) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 10. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
 - (2) 監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準書に基づき監査の実効性を確保するとともに、代表取締役と定期的な会合を持ち、会計監査人及び内部監査人と緊密な連携を図りながら監査業務の達成を図るものとする。
 11. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対しての報告、又は監査役監査に対して対応・協力した者が、当該報告又は対応・協力を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図るものとする。
 12. 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関わる方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、当社はこれを拒むことはできないものとする。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築やコンプライアンス実現のために会社組織や業務に係る各種社内規程を整備しております。

当社グループの各事業部門及び管理部門が担当部門のリスクの把握を行い、適切にリスク管理を実施するほか、当社経営管理部が必要な支援や調整を行っております。当社経営管理部は、子会社から重要なリスクについて随時報告を受けるとともに、経営会議及びグループ役員会を毎月定期的に開催して当該リスク事項について協議をしております。

当社取締役会は、グループ役員会から報告を受けて、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理について監督を行っております。

当社グループでは公益通報者保護法に従い、内部通報に関する規程を策定し、当社グループ全社を対象に内部通報窓口を当社社内及び外部の公正な第三者である法律事務所に設けております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は、「イ 内部統制システムの整備の状況 6. グループ会社における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりです。

ニ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	飯塚 秀毅	1964年8月11日生	2006年10月 サンリツメディカル㈱ (現 ㈱ウィーズ) 取締役 2007年9月 ㈱ウィーズ 取締役副社長 2008年8月 ㈱サンリツ 取締役 2009年8月 ㈱ウィーズホールディングス (現㈱E-BONDホールディングス) 取締役副社長 2012年4月 農業法人ウィーズ農園群馬㈱ 取締役 2012年7月 ㈱リーフ 代表取締役社長 2012年7月 ㈱イシキ 代表取締役社長 2012年9月 ㈱水野薬局(現㈱ウィーズ)代表取締役 2014年8月 ㈱ウィネットソリューションズ(現㈱ ウィーズ)代表取締役社長 2017年12月 当社 執行役員 2018年2月 当社 取締役 2019年6月 ㈱アイソブラ(現㈱E-BONDホールディ ングス)代表取締役 2020年6月 当社 代表取締役社長 2021年2月 当社 代表取締役社長 兼 経営企画室 長・IR担当 2022年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—
取締役	小山田 智	1989年11月8日生	2013年12月 監査法人アヴァンティア入所 2016年2月 小山田智会計事務所(現小山田智公認 会計士事務所) 開業、代表 (現任) 2017年8月 公認会計士登録 2019年2月 ㈱opLabo 代表取締役 (現任) 2023年5月 税理士登録 2024年7月 当社 執行役員 2026年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	赤羽根 秀宜	1975年2月21日生	1997年4月 (株)東京医療入社 2002年12月 (有)エム・ティー・ケー入社 2009年12月 弁護士登録、中外合同法律事務所 弁護士 2013年4月 東京薬科大学薬学部 非常勤講師 2015年2月 一般社団法人薬局共創未来人材育成機構 理事(現任) 2015年3月 一般社団法人 スマートヘルスケア協会 理事(現任) 2015年4月 帝京大学薬学部 非常勤講師(現任) 2015年10月 (株)ジャスリード 代表取締役(現任) 2016年4月 株式会社agt 社外取締役 2016年5月 (株)グッドサイクルシステム 社外取締役 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年3月 (株)イーエムシステムズ 社外取締役(現任 2025年3月より監査等委員) 2024年12月 JMP法律事務所 パートナー弁護士(現任)	(注)3	—
取締役	水野 信次	1972年7月6日生	1998年10月 司法試験合格 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 三井安田法律事務所 入所 2004年3月 日比谷パーク法律事務所 入所 2008年1月 同所 パートナー就任(現任) 2009年6月 昭和リース(株)監査役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	樋笠 也寸志	1977年8月2日生	2011年9月 当社入社 2014年6月 ソフィア総合研究所(株) 監査役 (現任) 2015年6月 当社 常勤監査役(現任) 2016年12月 ソフィアデジタル(株) 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	近藤 希望	1974年10月12日生	1995年8月 TAC(株)入社 1995年10月 公認会計士第2次試験合格 1996年9月 近藤会計士補事務所(現 近藤公認会計士事務所)開業 1997年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1999年4月 公認会計士登録 2000年12月 (株)ジョンコンサルティング 代表取締役(現任) 2000年12月 (株)ネットプライス(現 BEENOS(株))監査役 2006年3月 IINA(株)社外監査役(現任) 2007年7月 税理士法人ジョン 代表社員(現任) 2008年6月 (株)ZEON Investment Corporation 代表取締役(現任) 2015年12月 BEENOS(株)取締役 監査等委員 2016年8月 (株)ライブノット 社外監査役(現任) 2019年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	市村 大介	1977年11月8日生	2002年10月 五月女五郎法律事務所 入社 2011年12月 弁護士登録 2011年12月 高橋三兄弟法律事務所 入所 2017年5月 市村法律事務所 開設 2018年8月 群馬弁護士会中小企業リーガルサポートセンターぐんま 副委員長 2018年8月 群馬弁護士会住宅紛争審査会運営委員会 副委員長 2018年11月 公益財団法人群馬県産業支援機構認定事業承継支援リーダー(現任) 2018年12月 群馬県中小企業再生支援協議会登録専門家 2019年3月 社会福祉法人緑陽会 評議委員(現任) 2019年6月 当社 社外監査役(現任) 2025年8月 群馬県弁護士会住宅紛争審査会運営委員会 委員長(現任)	(注) 4	—
計					—

- (注) 1. 取締役赤羽根秀宜及び取締役水野信次は、社外取締役であります。
2. 監査役近藤希望及び監査役市村大介は、社外監査役であります。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
深井 一弘	1975年1月14日生	2001年10月 中央青山監査法人 入所 2005年6月 公認会計士登録 2006年7月 公認会計士深井一弘事務所開業、代表(現任) 2006年9月 (株)総合財務会計研究所 取締役(現任) 2007年1月 税理士登録 2011年7月 税理士法人総合税務会計入社、社員税理士(現任)	—

② 社外役員の状況

1. 員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

2. 企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役は、取締役会において、専門的な知識や豊富な経験を活かした意見・指摘を行うことで、経営上の重要な事項及び職務執行の監督を行うという企業統治において取締役会が果たすべき重要な機能・役割に貢献しております。社外取締役は現在2名を選任しておりますが、取締役会以外の場においても、随時経営の状況や経営方針について意見交換を行うことで監督機能を果たしているほか、取締役会の諮問機関として設置した任意の報酬委員会及び利益相反取引監視委員会の委員としての機能も果たしており、十分な員数であると判断しております。

社外監査役は、財務・会計や法律等に関する専門的な立場から、当社の業務執行者から独立した立場で、適法性の観点から監査を行っております。社外監査役は現在2名を選任しておりますが、常勤監査役1名と合わせて3名の体制によって、監査役間の情報交換を行うとともに、内部監査室や会計監査人と情報交換を行っており、当社グループの監査のために十分な員数であると判断しております。

3. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準として、会社法が定める社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすこととしております。なお、当社は水野信次氏に2022年8月に当社が設置した独立調査委員会の委員として調査を委嘱し、同年9月から2023年3月末までの間、当該調査のフォローアップ監査を委嘱しましたが、当社から独立した立場としての同氏との間の契約であり、また既にこれらの契約は終了していることから、同氏の独立性は十分確保されていると考えております。

4. 会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

上記3.の基準に従い、当社は社外取締役の赤羽根秀宜氏及び水野信次氏、社外監査役の近藤希望氏及び市村大介氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役の赤羽根秀宜氏及び水野信次氏については当社又は当社の主要株主との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと考えております。

社外監査役の近藤希望氏及び市村大介氏については当社又は当社の主要株主との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査、及び会計監査の報告を受けるほか、監査役会との情報交換を行い必要に応じて意見を表明し、これらの監査との相互連携により、取締役の経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会や監査役会への出席を通じて、内部監査や会計監査の報告を受けて、必要に応じて意見を述べて、取締役の業務執行の監査に役立っています。また、内部監査室並びに会計監査人の監査計画、監査状況及び監査結果について直接もしくは常勤監査役を通じて内部監査や会計監査の報告を受けているほか、これらの活動を通じて検出された懸念事項について、代表取締役に対して意見書を提出するなど、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務の執行を監査する機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は3名の監査役によって構成され、うち2名を社外監査役とし、会社の経営について公正な監査を行う体制にあります。社外監査役の近藤希望氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けております。

また、常勤監査役は、各種重要会議への出席等を通じて内部情報の収集を行い、必要に応じて説明を求め議事録その他重要な決裁書類等の閲覧、稟議フロー、重要な契約内容、経費使用実績等の確認を行い、会社の業務および財産の状況を調査するとともに、内部監査部門、会計監査人との情報交換等を実施しております。また、子会社につきましても、グループ役員会や経営会議その他重要な会議への出席や、調剤薬局店舗への実地往査などを通して、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図るとともに、事業の報告を受けております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
(常勤監査役) 樋笠也寸志	13回	13回
(監査役) 近藤希望	13回	13回
(監査役) 市村大介	13回	13回

監査役会における具体的な検討・協議事項は、各取締役の職務執行状況、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、及び内部監査室との情報共有等であります。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織として内部監査室（2名）を設置し、内部監査を実施しております。

当社の内部監査室は、当社及び当社グループ会社を対象とし、内部監査計画に基づき、適法性や妥当性等の観点から実施しております。内部監査の結果、必要な改善事項を指摘するとともに、改善状況のフォローアップを行い業務の適正な執行を確保するように努めております。内部監査の結果につきましては、代表取締役社長並びに監査役及び監査役会に報告し、重要な内部監査の結果につきましては取締役会に報告しております。

監査役及び会計監査人とは、定期的に意見交換及び情報共有を行っているほか、内部監査結果等も共有しております。また、三者による会議を年に4回開催し、三者による意見交換も実施しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b 継続監査期間

7年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行役員 梶原大輔

指定社員・業務執行役員 藤沢秀比古

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者3名、その他2名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できると総合的に判断したためであります。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の監査の品質、独立性、職業的専門家としての専門能力、当社の事業への理解度などを総合的に評価し、適切な監査業務が実施されたと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,800	—	37,080	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46,800	—	37,080	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めております。その概要は以下の通りです。

- ・ 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、まず、株主総会において取締役の報酬限度額を定め、次にその限度額内における具体額について、経営成績、財政状況及び各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の了承を経て決定するものとする。
- ・ 当社取締役の個人別の報酬は、固定報酬（基本報酬）とし、業績連動報酬、非金銭報酬及び退職慰労金は支給しないものとする。なお、基本報酬については、職務遂行の対価としての確定額報酬を基に、職務経験及び職務遂行の内容等も考慮し、総合的に勘案し決定するものとする。
- ・ 監査役の報酬は監査役会において、それぞれ決定するという方法をとっています。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2018年2月15日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、また従来通り取締役の報酬額には使用人分給与を含まないものとするを併せて決議しております。当該臨時株主総会終了時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は1名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定内容がイ.の決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 飯塚秀毅がその具体的内容を決定しております。その権限の内容は、イ.の決定方針に基づき、各取締役の基本報酬の額を決定することです。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従い、上記の決定をしなければならないものとしております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)	31,600	31,600	—	—	2
監査役(社外監査役を除く。)	9,000	9,000	—	—	1
社外役員	18,000	18,000	—	—	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年2月15日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、また従来通り取締役の報酬額には使用人分給与を含まないものとするを併せて決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第45期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスを通して社会貢献します。」
「調剤薬局を通して地域に根ざした明るい未来をサポートします。」という企業理念のもとに、お客様、患者さま、株主・投資家、お取引先、地域の方々及び従業員など、当社グループのステークホルダーの皆様の期待に確実に応えるとともに、当社グループの事業活動を通じて、社会課題の解決を目指しております。当社グループの企業理念の実現及び当社の企業価値向上のためには、人的資本は当社グループにとって重要な資本であるという認識のもと、人材戦略を経営戦略の中核に位置付け、人材の育成及び社内環境整備に関する方針を推進してまいります。

②従業員給与等の決定方針

当社グループは、当社及び連結子会社における従業員の給与等の内容の決定に関して、個々の社員の職務内容、役職に応じた適切な報酬水準を設定し、業績や行動に対して適切に評価し報いる制度を導入しています。給与及び給付の水準は経済状況や労働市場の変化に対応するため定期的に見直しを行っており、競争力のある報酬を提供し優秀な人材の確保と定着を図ります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
インターネット関連事業	50	(8)
通信事業	3	(4)
調剤薬局及びその周辺事業	141	(63)
その他	0	(—)
全社(共通)	10	(1)
合計	204	(76)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員等の数)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない株式会社ソフィアホールディングスに所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
10(1)	40歳11ヶ月	3年6ヶ月	4,309,255	△3.3

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員等の数)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

③最大人員会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
ルナ調剤株式会社	110(41)	43歳0ヶ月	5年1ヶ月	5,111,176	△19.9

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員等の数)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

④労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は良好であり特に記載すべき事項はありません。

⑤管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
0.0	-	64.2	60.7	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。労働者の男女の賃金については、給与・賞与等1人当たり総支給額を男女別に算出し、男性を100とした場合の女性賃金割合を示しております。管理職比率や人員分布により差異が生じておりますが、規定等の制度上や昇給・昇格等の運用上、性別による処遇差は一切ありません。

(注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、一印は、配偶者が出産した従業員がいないことを示しています。

ロ 連結子会社

当事業年度					
会社名	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
ルナ調剤株式会社	100.0	100.0	66.0	66.2	79.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。労働者の男女の賃金については、給与・賞与等1人当たり総支給額を男女別に算出し、男性を100とした場合の女性賃金割合を示しております。管理職比率や人員分布により差異が生じておりますが、規定等の制度上や昇給・昇格等の運用上、性別による処遇差は一切ありません。

(注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、一印は、配偶者が出産した従業員がいないことを示しています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備しております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、セミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	2,747,381	2,145,172
営業債権及びその他の債権	8,33	1,144,397	1,295,969
棚卸資産	9	550,677	483,687
未収法人所得税		1,574	87,859
その他の金融資産	10,33	9,429	97
その他の流動資産	11	57,136	16,289
流動資産合計		4,510,597	4,029,075
非流動資産			
有形固定資産	12,14	313,070	350,277
使用権資産	14,15	511,975	530,743
のれん	13,14	1,775,791	1,838,419
無形資産	13,14	11,780	12,166
その他の金融資産	10,33	133,007	153,709
繰延税金資産	16	194,397	278,566
その他の非流動資産	11	6,998	27,638
非流動資産合計		2,947,021	3,191,521
資産合計		7,457,618	7,220,596

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 33	1, 734, 822	1, 881, 564
借入金	18, 33	768, 399	479, 960
リース負債	33	117, 682	127, 391
未払法人所得税		192, 125	20, 463
引当金	19	55, 476	57, 456
その他の金融負債	20, 33	33	20
その他の流動負債	21	62, 332	86, 969
流動負債合計		2, 930, 873	2, 653, 826
非流動負債			
借入金	18, 33	892, 710	880, 536
リース負債	33	535, 675	603, 159
引当金	19	51, 560	66, 845
その他の金融負債	20, 33	6, 838	9, 756
繰延税金負債	16	342	80
その他の非流動負債	21	11, 010	12, 062
非流動負債合計		1, 498, 138	1, 572, 440
負債合計		4, 429, 011	4, 226, 266
資本			
資本金	23	2, 065, 855	2, 065, 855
資本剰余金	23	11, 621	11, 621
利益剰余金	23	1, 013, 191	979, 129
自己株式	23	△62, 264	△62, 276
その他の資本の構成要素	23	203	—
親会社の所有者に帰属する持分合計		3, 028, 607	2, 994, 329
資本合計		3, 028, 607	2, 994, 329
負債及び資本合計		7, 457, 618	7, 220, 596

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	5, 24	8, 360, 193	8, 329, 806
売上原価	25	5, 245, 385	5, 295, 277
売上総利益		3, 114, 807	3, 034, 529
販売費及び一般管理費	26	3, 305, 817	3, 148, 450
その他の収益	27	536, 796	55, 331
その他の費用	28	965	2, 002
営業利益 (△は損失)		344, 821	△60, 592
金融収益	29	4, 473	26, 550
金融費用	29	27, 333	23, 332
税引前当期利益 (△は損失)		321, 961	△57, 374
法人所得税費用	16	226, 627	△23, 312
当期利益 (△は損失)		95, 334	△34, 062
当期利益 (△は損失) の帰属 親会社の所有者		95, 334	△34, 062
1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	30		
基本的1株当たり当期利益 (△は損失)		20.79	△7.36
希薄化後1株当たり当期利益		20.71	—

(注) 当連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益 (△は損失)		95,334	△34,062
その他の包括利益			
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		375	△203
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		375	△203
税引後その他の包括利益	32	375	△203
当期包括利益		95,709	△34,265
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		95,709	△34,265
当期包括利益		95,709	△34,265

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2024年4月1日残高		2,949,835	1,196,913	△1,276,871	△62,244
当期利益（△は損失）		—	—	95,334	—
その他の包括利益	32	—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	95,334	—
自己株式の取得	23	—	—	—	△20
新株予約権の行使	23	65,925	59,531	—	—
資本剰余金から利益 剰余金への振替	23	—	△2,194,729	2,194,729	—
減資	23	△949,905	949,905	—	—
所有者との取引額合計		△883,980	△1,185,291	2,194,729	△20
2025年3月31日残高		2,065,855	11,621	1,013,191	△62,264

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			資本合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		在外営業活動体の 換算差額	合計		
2024年4月1日残高		△171	△171	2,807,461	2,807,461
当期利益（△は損失）		—	—	95,334	95,334
その他の包括利益	32	375	375	375	375
当期包括利益合計		375	375	95,709	95,709
自己株式の取得	23	—	—	△20	△20
新株予約権の行使	23	—	—	125,456	125,456
資本剰余金から利益 剰余金への振替	23	—	—	—	—
減資	23	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	125,436	125,436
2025年3月31日残高		203	203	3,028,607	3,028,607

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2025年4月1日残高		2,065,855	11,621	1,013,191	△62,264
当期利益（△は損失）		—	—	△34,062	—
その他の包括利益	32	—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	△34,062	—
自己株式の取得	23	—	—	—	△12
所有者との取引額合計		—	—	—	△12
2026年3月31日残高		2,065,855	11,621	979,129	△62,276

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			資本合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		在外営業活動体の 換算差額	合計		
2025年4月1日残高		203	203	3,028,607	3,028,607
当期利益（△は損失）		—	—	△34,062	△34,062
その他の包括利益	32	△203	△203	△203	△203
当期包括利益合計		△203	△203	△34,265	△34,265
自己株式の取得	23	—	—	△12	△12
所有者との取引額合計		—	—	△12	△12
2026年3月31日残高		—	—	2,994,329	2,994,329

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益 (△は損失)		321,961	△57,374
減価償却費及び償却費		174,680	146,794
減損損失	14	464,188	230,306
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		25,216	△1,622
株主優待引当金の増減額 (△は減少)		15,258	7,197
金融収益		△1,748	△23,787
金融費用		26,439	22,901
固定資産売却損益 (△は益)		△286	450
固定資産除却損		108	25
関係会社株式売却損益 (△は益)		△512,879	△33,940
事業譲渡損益 (△は益)		—	△1,467
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		147,825	△138,225
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△41,437	62,042
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△119,791	179,051
その他		△39,104	79,128
小計		460,430	471,479
利息及び配当金の受取額		1,748	4,710
利息の支払額		△24,520	△22,895
法人所得税の支払額		△193,214	△328,752
法人所得税の還付額		16,974	4,053
営業活動によるキャッシュ・フロー		261,418	128,596
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△86,266	△92,459
有形固定資産の売却による収入		783	156
無形資産の取得による支出		△12,255	△6,294
貸付けによる支出		—	△200
貸付金の回収による収入		2,559	116
子会社の取得による収入		—	5,837
子会社の売却による収入	31	552,672	—
子会社の売却による支出	31	—	△5,902
事業譲受による支出	6	△64,400	△144,760
事業譲渡による収入		—	5,485
敷金及び保証金の差入による支出		△9,276	△26,204
敷金及び保証金の回収による収入		25,267	12,639
その他の金融資産の売却による収入		—	1
資産除去債務の履行による支出		△31,535	△5,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		377,548	△256,728
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		—	△100,000
長期借入れによる収入	31	222,000	435,871
長期借入金の返済による支出	31	△1,014,831	△676,933
社債の償還による支出	31	△35,000	—
リース負債の返済による支出	31	△144,058	△133,468
新株予約権の行使による収入		123,849	—
自己株式の取得による支出		△20	△12
その他		—	△95
財務活動によるキャッシュ・フロー		△848,060	△474,639
現金及び現金同等物に係る換算差額		△91	561
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△209,184	△602,209
現金及び現金同等物の期首残高	7	2,956,565	2,747,381
現金及び現金同等物の期末残高	7	2,747,381	2,145,172

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ソフィアホールディングス(以下、当社)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(<https://www.sophia.com/>)で開示しております。当社の連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)により構成されております。なお、当社の親会社は、株式会社E-BONDホールディングスであり、最終的な親会社でもあります。また、最終的な支配当事者は、株式会社E-BONDホールディングスの支配株主である塩月清和氏であります。

当社グループの事業内容は、インターネット関連事業、通信事業、調剤薬局及びその周辺事業であります。各事業の内容については、注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

なお、本連結財務諸表は、2026年6月26日に取締役会によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び新解釈指針のうち、2026年3月31日現在において当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりであります。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	適用時期	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号及びIFRS第7号の修正	金融商品の分類及び測定の修正	2026年1月1日以後開始する事業年度	2027年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・環境、社会及びコーポレート・ガバナンス(ESG)並びに類似の要素を含んだ金融資産の分類の明確化 ・電子送金で決済される金融負債の認識の中止に関する会計方針 ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品に対する投資に関する開示
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日以後開始する事業年度	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書における比較可能性の改善 ・経営者が定義した業績指標(MPMs : management-defined performance measures)の透明性の向上 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間において継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価には、条件付対価契約から生じる識別された全ての資産及び負債の公正価値が含まれております。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であり、条件付対価は取得時に公正価値で認識し、取得後に公正価値が変動した場合は、上記測定期間中の変動は取得対価を修正し、測定期間後の変動は損益として認識しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。その他の金融資産については、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産(FVTOCIの金融資産)

当社グループはすべての資本性金融資産について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTPLの金融資産)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、又は(a)(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、当初認識時に公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものから生じる配当金については、金融収益の一部として、純損益に認識しております。また、当該金融資産の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得又は損失はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスク及び経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(iv) 減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額で測定しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、取引先の業績等悪化による財政困難など、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っております。また、当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

当該測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、連結決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失(又は戻入)の金額を、貸倒引当金繰入額又は貸倒引当金戻入額として純損益に認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債のうち、当社グループが発行した負債証券は、その発行日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融負債は当初認識時に、以下のとおりに分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売コスト等を控除した額であります。取得原価は、総平均法又は移動平均法に基づいて算定されており、購入原価、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 5～39年
- ・ 工具器具及び備品 3～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益に認識しており、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。

② 無形資産

(i) 個別に取得した無形資産

無形資産については、原価モデルを適用し、当初認識時に取得原価で測定しております。当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(ii) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産については、取得日現在における公正価値で測定しております。

(iii) 償却

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

(9) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかの判断は、対象資産が特定され、かつ、特定された資産の使用を借手が支配しているかどうかで行います。支配とは、借手が資産を使用する期間にわたって、借手が特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しており、かつ、借手が特定された資産の使用を指図する権利を有している場合をいいます。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に、使用权資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値として測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払われた前払リース料を加算し、当初直接コストやリース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で減価償却しております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直し又はリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

リース期間については、借手がリースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことへの経済的インセンティブを生じさせるすべての関連性のある事実及び状況を考慮した上で、延長オプション又は解約オプションを行使するか否かを判断して決定しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な方法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産について過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

(11) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、現在の状態で即時に売却可能で、1年以内に売却する可能性が非常に高く、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は売却目的で保有する資産に直接関連する負債を処分グループとして他の資産及び負債と区分し、連結財政状態計算書に計上しております。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(12) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております(IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除く)。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

① インターネット関連のシステム開発

主に法人向けのシステム開発業務サービスの提供、システムエンジニアリングの派遣サービスの提供を行っております。法人向けのシステム開発業務については、サービスの提供完了の検収時点において、履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しております。また、システムエンジニアリングの派遣については、一定期間にわたる契約をお客様と締結し、毎月提供する役務内容に基づき収益を認識しております。

② 移動通信サービス(MVNO)

主にSIM、Wifiルーター端末及び各種端末類の販売やWifiレンタルサービスを提供しております。SIM、Wifiルーター端末及び各種端末類の販売については、商品を納品して検収を受けた時点において、履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しております。Wifiレンタルサービスについては、Wifiルーターの利用に応じて履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、契約期間に基づいております。

③ 調剤医薬品等の販売

調剤薬局において、調剤薬品を販売しております。調剤薬品の販売については、調剤医薬品の引渡し時点において履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、その交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。発生した費用に対する補助金は、当該費用の発生と同じ期間に収益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり規則的に純損益として認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

① のれんの減損

当社グループは、調剤薬局及びその周辺事業において、店舗数拡大によるスケールメリットを得るため、M&Aを事業拡大手法の1つとして実施しております。

企業結合により生じたのれんは每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

減損損失の測定に用いる使用価値は、経営環境等の外部情報や、それを踏まえた経営施策等の内部情報を総合的に勘案して策定した事業計画を基礎に将来キャッシュ・フローを見積り、算定しております。当社グループは、予想される将来キャッシュ・フローの見積りに、処方箋枚数や処方箋単価、薬価差益率、薬剤師の人数等の重要な仮定を考慮しております。

これらの見積りに用いた仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

のれんの減損計上金額及び回収可能価額の算定方法については、注記「14. 非金融資産の減損」に記載しております。

② 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期に、生じる可能性の高い課税所得の範囲内で認識しております。当社グループは、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、連結グループ全体の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を見積っております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容及び金額については、注記「16. 法人所得税」に記載しております。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、各事業会社が各々の事業活動を行っており、当社はグループの経営戦略の策定やグループ管理を行っております。従って、当社グループは、各事業子会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「インターネット関連事業」、「通信事業」、「調剤薬局及びその周辺事業」の3つを報告セグメントとしております。

「インターネット関連事業」は、インターネット関連のシステム開発業務サービスの提供、システムエンジニアリングの派遣サービスの提供等を行っております。なお、第3四半期連結会計期間において、当社連結子会社であるソフィア総合研究所株式会社が、株式会社セキュリティーエージェントを子会社化したことに伴い、同社を「インターネット関連事業」に区分して開示しております。

「通信事業」は、MVNOを中心とした情報通信サービスを行っております。

「調剤薬局及びその周辺事業」は、主に調剤薬局の運営を行っております。

「その他」は国内及びアジア圏内において新規事業を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計				
売上収益								
外部収益	1,273,916	142,597	6,933,612	8,350,126	10,067	8,360,193	—	8,360,193
セグメント間 収益	7,128	10,043	8,763	25,936	—	25,936	△25,936	—
合計	1,281,045	152,641	6,942,376	8,376,062	10,067	8,386,129	△25,936	8,360,193
セグメント利益 又は損失(△) (注) 3	50,021	△25,117	206,992	231,896	△44,666	187,229	157,592	344,821
金融収益								4,473
金融費用								27,333
税引前利益								321,961
その他項目								
減価償却費 及び償却費	1,114	802	158,294	160,211	1,072	161,283	13,246	174,529
減損損失	—	—	451,467	451,467	—	451,467	12,720	464,188

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材紹介事業等を含んでおります。

(注) 2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、関係会社株式売却益512,879千円、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
- (2) 減価償却費及び償却費の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産及び内部取引消去に係る減価償却費及び償却費であります。

(注) 3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注) 4. セグメント資産及び負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計				
売上収益								
外部収益	1,150,455	214,651	6,964,448	8,329,556	250	8,329,806	—	8,329,806
セグメント間 収益	9,611	13,411	8,400	31,422	—	31,422	△31,422	—
合計	1,160,066	228,063	6,972,848	8,360,978	250	8,361,228	△31,422	8,329,806
セグメント利益 又は損失(△) (注) 3	66,508	27,561	363,700	457,769	△15,410	442,359	△502,951	△60,592
金融収益								26,550
金融費用								23,332
税引前利益								△57,374
その他項目								
減価償却費 及び償却費	93	643	135,472	136,209	—	136,209	10,585	146,794
減損損失	—	—	230,306	230,306	—	230,306	—	230,306

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材紹介事業等を含んでおります。なお、「その他」の区分に分類しておりました株式会社ソフィアグローバルワークスは第3四半期連結会計期間に、SOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD. は第4四半期連結会計期間に、それぞれ全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。同社の売上高、セグメント利益、その他の項目の金額については、連結除外日までの実績を含めております。

(注) 2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

(2) 減価償却費及び償却費の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産及び内部取引消去に係る減価償却費及び償却費であります。

(注) 3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(注) 4. セグメント資産及び負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため記載しておりません。

(3) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメントに関する情報に同一の記載をしているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

非流動資産

本邦以外に所有している非流動資産がないため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略し

ております。

6. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(その他の企業結合)

個別には重要ではありませんが、全体としては重要である企業結合を合算して注記しています。

(1) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価(現金)の公正価値	64,400
棚卸資産	248
有形固定資産	1,963
その他	680
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	2,892
のれん	61,507

当該企業結合により生じたのれんは、インターネット関連事業及び調剤薬局及びその周辺事業に計上されております。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(2) 取得関連コスト

企業結合に係る取得関連コストとして 26,000千円が連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	64,400
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	—
事業譲受による支出	64,400

(4) 当社グループの業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(その他の企業結合)

個別には重要ではありませんが、全体としては重要である企業結合を合算して注記しています。

(1) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価(現金)の公正価値	151,460
流動資産	42,551
非流動資産	1,679
流動負債	△13,135
非流動負債	△40,450
その他	1,462
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	△7,891
のれん	159,352

当該企業結合により生じたのれんは、インターネット関連事業及び調剤薬局及びその周辺事業に計上されております。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(2) 取得関連コスト

企業結合に係る取得関連コストとして20,639千円が連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	151,460
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△12,537
事業譲受による支出	138,923

(4) 当社グループの業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、および容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	1,165,598	1,279,040
未収入金	33,412	70,232
貸倒引当金	△54,613	△53,304
合計	1,144,397	1,295,969

(注) 1. 上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ12ヶ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はありません。

(注) 2. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	550,676	483,687
貯蔵品	0	—
合計	550,677	483,687

費用として認識され、「売上原価」に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,100,050千円及び4,167,339千円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識された棚卸資産の評価減の金額はありません。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金	107,354	121,210
長期貸付金	34,985	32,405
その他	96	191
貸倒引当金	—	—
合計	142,436	153,806
流動	9,429	97
非流動	133,007	153,709
合計	142,436	153,806

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仮払金	36,300	—
前払費用	11,990	11,426
未収消費税等	6,321	3,632
長期前払費用	6,830	27,461
その他	2,691	1,407
合計	64,135	43,928
流動	57,136	16,289
非流動	6,998	27,638
合計	64,135	43,928

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた9,522千円は、「長期前払費用」6,830千円と「その他」2,691千円に組み替えております。

12. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	土地	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	建設 仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	183,012	523,116	430,126	—	10,360	1,146,616
取得	—	5,701	25,306	55,155	553	86,718
企業結合による取得	—	—	1,963	—	—	1,963
建設仮勘定からの 振替	—	13,050	—	△13,050	—	—
売却又は処分	—	△97,958	△11,280	—	△1,073	△110,312
連結除外	—	—	△2,287	—	—	△2,287
その他	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	—	—	—	—	—	—
2025年3月31日残高	183,012	443,910	443,828	42,105	9,841	1,122,698
取得	—	29,910	28,748	41,590	531	100,781
企業結合による取得	—	912	651	—	—	1,564
建設仮勘定からの 振替	2,585	79,357	1,753	△83,696	—	—
売却又は処分	—	△15,926	△45,139	—	△1,224	△62,289
連結除外	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	—	—	—	—	—	—
2026年3月31日残高	185,597	538,165	429,842	—	9,148	1,162,754

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	土地	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	建設 仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	50,855	395,238	383,090	—	9,399	838,582
減価償却費	—	15,441	20,176	—	947	36,565
減損損失	16,774	21,371	7,733	—	0	45,879
売却又は処分	—	△98,025	△10,966	—	△913	△109,906
連結除外	—	—	△1,493	—	—	△1,493
その他	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	—	—	—	—	—	—
2025年3月31日残高	67,629	334,026	398,539	—	9,433	809,628
減価償却費	—	17,733	19,815	—	562	38,111
減損損失	—	16,994	8,814	—	377	26,186
売却又は処分	—	△15,926	△44,298	—	△1,224	△61,448
連結除外	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	—	—	—	—	—	—
2026年3月31日残高	67,629	352,828	382,870	—	9,148	812,477

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：千円)

	土地	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	建設 仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	132,157	127,878	47,036	—	961	308,033
2025年3月31日残高	115,382	109,884	45,289	42,105	407	313,070
2026年3月31日残高	117,968	185,337	46,972	—	0	350,277

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日残高	2,690,577	29,076	78	29,154
取得	—	12,255	—	12,255
企業結合による取得	61,507	—	—	—
売却又は処分	—	△450	—	△450
その他	—	—	—	—
為替換算差額	—	—	—	—
2025年3月31日残高	2,752,084	40,881	78	40,959
取得	—	6,294	—	6,294
企業結合による取得	159,352	—	—	—
売却又は処分	—	△1,839	—	△1,839
その他	—	—	—	—
為替換算差額	—	—	—	—
2026年3月31日残高	2,911,437	45,336	78	45,414

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日残高	626,137	21,332	57	21,389
償却費	—	4,425	5	4,430
減損損失	350,155	3,808	—	3,808
売却又は処分	—	△450	—	△450
その他	—	—	—	—
為替換算差額	—	—	—	—
2025年3月31日残高	976,293	29,116	62	29,179
償却費	—	4,568	5	4,573
減損損失	96,725	1,231	—	1,231
売却又は処分	—	△1,735	—	△1,735
その他	—	—	—	—
為替換算差額	—	—	—	—
2026年3月31日残高	1,073,018	33,180	67	33,248

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日残高	2,064,439	7,744	20	7,765
2025年3月31日残高	1,775,791	11,765	15	11,780
2026年3月31日残高	1,838,419	12,156	10	12,166

(2) 研究開発費

前連結会計年度において期中に費用として認識された研究開発費は47千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。当連結会計年度において期中に費用として認識された研究開発費はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、自己創設無形資産はありません。

14. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローが識別できる最小単位を基礎としてグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。なお、店舗展開している会社については、各店舗を最小の資金生成単位としてグルーピングしております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

減損損失を認識した資産のクラス別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産		
土地	16,774	-
建物及び構築物	21,371	16,994
工具器具及び備品	7,733	8,814
車両運搬具	-	377
使用権資産	64,344	106,162
のれん	350,155	96,725
無形資産		
ソフトウェア	3,808	1,231
合計	464,188	230,306

前連結会計年度に認識した減損損失は、当社及び調剤薬局及びその周辺事業において生じており、当社においては使用環境の変化により廃棄することが見込まれる資産が存在し、調剤薬局及びその周辺事業においては各店舗の将来の利益計画の見直しを行った結果、投資の回収が見込まれなくなったため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、それぞれの当該減少額12,717千円、451,470千円を減損損失として認識しました。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト6.4%により現在価値に割引いて算定しています。

当連結会計年度に認識した減損損失は、調剤薬局及びその周辺事業において生じており、各店舗の将来の利益計画の見直しを行った結果、投資の回収が見込まれなくなったため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額230,306千円を減損損失として認識しました。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト6.9%により現在価値に割引いて算定しています。

(3) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
調剤薬局及びその周辺事業	調剤薬局の各店舗	1,706,242	1,739,290
インターネット関連事業	ソフィア総合研究所株式会社、ソフィアセキュリティ株式会社	69,549	99,129
合計		1,775,791	1,838,419

のれんは、每期及び減損の兆候が存在する場合には随時、減損テストを実施しております。のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値の算定には、経営者によって承認された予算に基づくキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割り引いて算定しております。予算期間を超える期間については、継続価値を算定しております。割引率は、資金生成単位の類似企業を基に、市場利子率等を勘案して決定しており、減損テストに使用した割引率（税引前）は、6.9%（前連結会計年度6.4%）であります。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%（前連結会計年度0%）と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

15. リース

当社グループは、借手として、主として店舗用不動産(土地及び建物)を賃借しております。リース契約の一部については、更新オプションが付されております。また、リース契約によって課された制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物	133,756	104,006
合計	133,756	104,006
リース負債に係る金利費用	8,963	9,163
短期リース費用	15,852	24,217
少額資産リース費用	38,085	40,461
リースに係るキャッシュ・ アウトフローの合計額	144,058	133,468

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産		
土地、建物及び構築物	511,975	530,743
合計	511,975	530,743

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ177,998千円及び228,937千円であります。

リース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品 (2) 財務リスクの管理 ② 流動性リスク」に記載しております。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	前連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	9,747	1,484	—	—	11,231
有形固定資産 及び無形資産	52,811	15,543	—	△33	68,320
リース負債	245,982	△12,569	—	△241	233,171
退職給付に係る 負債	2,813	622	—	—	3,436
引当金	27,356	△8,044	—	—	19,312
子会社への投資に 係る一時差異	40,417	△40,417	—	—	—
繰越欠損金	62,559	△16,463	—	—	46,095
その他	79,311	△7,846	—	△1,414	70,050
小計	521,000	△67,690	—	△1,690	451,619
繰延税金負債					
有形固定資産 及び無形資産	△268,949	30,595	—	—	△238,353
未収入金	△37,113	34,850	—	—	△2,263
子会社留保利益	△36,325	36,325	—	—	—
その他	△31,199	14,251	—	—	△16,948
小計	△373,588	116,023	—	—	△257,565
純額	147,412	48,333	—	△1,690	194,054

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	11,231	△4,248	—	—	6,983
有形固定資産 及び無形資産	68,320	39,143	—	△14	107,450
リース負債	233,171	26,832	—	—	260,004
退職給付に係る 負債	3,436	438	—	—	3,874
引当金	19,312	3,327	—	—	22,640
子会社への投資に 係る一時差異	—	—	—	—	—
繰越欠損金	46,095	27,125	—	—	73,221
その他	70,050	44,671	—	△0	114,722
小計	451,619	137,290	—	△14	588,896
繰延税金負債					
有形固定資産 及び無形資産	△238,353	△35,933	—	—	△274,287
未収入金	△2,263	△18,169	—	—	△20,433
子会社留保利益	—	—	—	—	—
その他	△16,948	1,258	—	—	△15,689
小計	△257,565	△52,845	—	—	△310,410
純額	194,054	84,445	—	△14	278,486

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

法人税にかかる繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。なお、グループ通算制度の対象である法人税にかかる繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰越欠損金	—	4,081
将来減算一時差異	110,605	84,174

法人税にかかる繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	—	4,081
合計	—	4,081

グループ通算制度の対象外である地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰越欠損金	138,090	117,487
将来減算一時差異	46,689	38,201

グループ通算制度の対象外である地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	9,797	3,725
2年目	10,668	—
3年目	—	15,000
4年目	16,518	11,868
5年目以降	101,105	86,893
合計	138,090	117,487

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ853,949千円及び540,683千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

① 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	274,960	61,132
繰延税金費用	△48,333	△84,445
法人所得税費用 合計	226,627	△23,312

② 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
課税所得計算上減算されない費用	0.5%	△7.4%
留保金課税	4.1%	△0.3%
未認識の繰延税金資産の増減	25.2%	104.7%
子会社の適用税率との差異	9.2%	28.0%
のれんの減損損失	27.6%	△51.6%
グループ通算制度による影響	△25.4%	△63.4%
その他	△1.4%	0.0%
平均実際負担税率	70.4%	40.6%

前連結会計年度は税引前当期利益を計上したため、正の値は税金費用、負の値は税務便益を表しております。

当連結会計年度は税引前当期損失を計上したため、正の値は税務便益、負の値は税金費用を表しております。

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

また、当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%になります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	1,580,218	1,701,205
未払金	152,047	177,581
契約負債	2,556	2,777
その他	—	—
合計	1,734,822	1,881,564

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限又は 償還期限
短期借入金	100,000	—	—	—
1年以内返済予定の 長期借入金	668,399	479,960	1.25%	—
長期借入金	892,710	880,536	1.39%	2027年～2033年
合計	1,661,109	1,360,497	—	—
流動	768,399	479,960	—	—
非流動	892,710	880,536	—	—

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注) 2. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(注) 3. 借入金の満期分析については、注記「33. 金融商品 (2) 財務リスク管理 ② 流動性リスク」に記載しております。

(2) 財務制限条項

前連結会計年度末の当社の長期借入金のうち172,400千円(1年以内返済予定額を含む)について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- ① 各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失としないこと。
- ③ 各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における借入依存度を70%以下に維持すること。

なお、ここでいう借入依存度とは、有利子負債の合計金額を総資本の金額及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)の合計金額で除した比率をいい、有利子負債とは、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、同新株予約権付社債(転換社債を含む。)、長期借入金、社債、新株予約権付社債(転換社債を含む。)及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)をいいます。

当社は前連結会計年度末において当該条項を遵守しております。当該条項については、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

19. 引当金

(1) 増減明細

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主優待引当金	資産除去債務	合計
2024年4月1日	35,000	81,192	116,192
増加額	50,258	1,723	51,981
割引計算の期間利息費用	—	716	716
目的使用による減少額	△35,000	△25,070	△60,070
戻入れによる減少額	—	△1,783	△1,783
2025年3月31日	50,258	56,778	107,037
流動	50,258	5,218	55,476
非流動	—	51,560	51,560

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主優待引当金	資産除去債務	合計
2025年4月1日	50,258	56,778	107,037
増加額	113,004	17,012	130,017
割引計算の期間利息費用	—	317	317
目的使用による減少額	△104,931	△5,313	△110,245
戻入による減少額	△874	△1,950	△2,824
2026年3月31日	57,456	66,845	124,302
流動	57,456	—	57,456
非流動	—	66,845	66,845

(2) 引当金の内容

- ① 株主優待引当金は、株主優待の実施による費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。これらの費用は1年以内に発生するものと見込まれております。
- ② 資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって、当該有形固定資産の除去に関する法令又は契約上の義務を負う場合に、除去に要する将来の支出を計上しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り保証金	6,838	9,756
未払利息	33	20
合計	6,871	9,776
流動	33	20
非流動	6,838	9,756
合計	6,871	9,776

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預り金	19,309	16,701
未払費用	18,833	22,933
未払消費税等	5,775	27,089
その他	29,425	32,306
合計	73,343	99,031
流動	62,332	86,969
非流動	11,010	12,062
合計	73,343	99,031

22. 従業員給付

従業員給付に係る費用のうち主なものは以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び給与	1,387,482	1,468,997
賞与	17,579	14,398
法定福利費	194,089	209,128
その他	47,222	50,822
合計	1,646,374	1,743,348

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数

授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
授権株式数		
普通株式	8,800,000	8,800,000
発行済株式総数		
期首残高	4,483,720	4,677,720
期中増減(注)2. 3	194,000	—
期末残高	4,677,720	4,677,720
自己株式数		
期首残高	49,020	49,040
期中増減	20	10
期末残高	49,040	49,050

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

(注) 2. 前連結会計年度の発行済株式総数の期中増加は、新株予約権の行使による増加であります。

(注) 3. 前連結会計年度に資本からの控除として会計処理した取引コストの金額は、4,911千円(税効果考慮後)であります。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みの2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の主な構成要素の内容は次のとおりであります。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

なお、第4四半期連結会計期間に、在外連結子会社であったSOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD.の全株式を譲渡して連結の範囲から除外したため、累積された為替換算差額を純損益に振り替えております。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、財又はサービス及び収益認識の時期による収益分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	インターネット関連事業	通信事業	調剤薬局及びその周辺事業	計		
インターネット関連のシステム開発	1,121,511	—	—	1,121,511	—	1,121,511
不動産事業者向けサービス	152,405	—	—	152,405	—	152,405
移動通信サービス(MVNO)	—	142,457	—	142,457	—	142,457
調剤医薬品等の販売	—	—	6,817,815	6,817,815	—	6,817,815
その他	—	140	115,797	115,937	10,067	126,004
合計	1,273,916	142,597	6,933,612	8,350,126	10,067	8,360,193
一時点で移転される財又はサービス	237,781	43,381	6,914,587	7,195,751	10,067	7,205,818
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,036,134	99,215	19,025	1,154,374	—	1,154,374
合計	1,273,916	142,597	6,933,612	8,350,126	10,067	8,360,193

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	インターネット関連事業	通信事業	調剤薬局及びその周辺事業	計		
インターネット関連のシステム開発	1,114,960	—	—	1,114,960	—	1,114,960
データセンターの運用・保守	35,494	—	—	35,494	—	35,494
不動産事業者向けサービス	—	—	—	—	—	—
移動通信サービス(MVNO)	—	214,568	—	214,568	—	214,568
調剤医薬品等の販売	—	—	6,925,398	6,925,398	—	6,925,398
その他	—	83	39,049	39,132	250	39,382
合計	1,150,455	214,651	6,964,448	8,329,556	250	8,329,806
一時点で移転される財又はサービス	247,396	95,232	6,961,568	7,304,197	250	7,304,447
一定の期間にわたり移転されるサービス	903,059	119,419	2,880	1,025,358	—	1,025,358
合計	1,150,455	214,651	6,964,448	8,329,556	250	8,329,806

上記の各事業における収益は、「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (14) 収益」に従って履行義務を充足しており、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,235,304	1,165,598	1,279,040
契約資産	7,236	—	—
契約負債	20,310	2,556	2,777

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ20,310千円及び2,556千円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、取引価格の変動等により、過年度に充足した履行義務に関して認識した収益はありません。

なお、契約資産は主にインターネット関連事業における収益に対応する完成工事未収入金、契約負債は主に各事業における前受金であります。これらの履行義務の充足の時期や通常の支払時期が契約資産及び負債の残高に与える影響については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、契約コストから認識した資産はありません。

25. 売上原価

売上原価の主な性質別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産の変動	△41,686	62,041
商品仕入高	4,141,736	4,105,298
従業員給付費用	193,481	254,883
外注費	695,692	634,977
通信費	105,674	114,023
減価償却費及び償却費	202	—
その他	150,283	124,052
合計	5,245,385	5,295,277

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な性質別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	1,452,893	1,488,464
減価償却費及び償却費	174,477	146,794
減損損失	464,188	230,306
租税公課	486,463	516,333
業務委託費	143,005	175,191
その他	584,788	591,359
合計	3,305,817	3,148,450

27. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
補助金収入	11,720	6,444
社宅使用料	5,327	6,873
事業譲渡益	—	1,467
関係会社株式売却益(注)	512,879	34,066
その他	6,869	6,478
合計	536,796	55,331

(注) 1. 前連結会計年度の関係会社株式売却益は、連結子会社であった株式会社サイバービジョンホスティング及び株式会社アクアの株式を全て売却したことにより計上した収益であります。

(注) 2. 当連結会計年度の関係会社株式売却益は、連結子会社であったSOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD. の株式の全てを売却したことにより計上した収益であります。

28. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他	965	2,002

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,744	4,705
その他	2,728	21,845
合計	4,473	26,550

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	16,759	13,420
リース負債	8,963	9,163
為替差損	428	76
その他	1,181	672
合計	27,333	23,332

30. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(△は損失) (千円)	95,334	△34,062
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	95,334	—
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	4,586,165	4,628,676
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
新株予約権(株)	16,066	—
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 普通株式の加重平均株式数(株)	4,602,231	—
基本的1株当たり当期利益(△は損失)(円)	20.79	△7.36
希薄化後1株当たり当期利益(円)	20.71	—

(注) 当連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	2024年 4月1日	キャッシ ュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動				2025年 3月31日
			連結範囲の変 動	新規リース	償却原価	その他	
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—	100,000
長期借入金 (注)	2,353,940	△792,831	—	—	—	—	1,561,109
社債(注)	35,000	△35,000	—	—	—	—	—
リース負債	740,448	△144,058	—	177,998	—	△121,030	653,358
合計	3,229,388	△971,889	—	177,998	—	△121,030	2,314,467

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	2025年 4月1日	キャッシ ュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動				2026年 3月31日
			連結範囲の変 動	新規リース	償却原価	その他	
短期借入金	100,000	△100,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (注)	1,561,109	△241,062	40,450	—	—	—	1,360,497
社債(注)	—	—	—	—	—	—	—
リース負債	653,358	△133,468	—	228,937	—	△18,275	730,551
合計	2,314,467	△474,531	40,450	228,937	—	△18,275	2,091,048

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースにより取得した使用権資産	177,998	228,937

(3) 子会社の売却による収支

売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	282,242	6,284
非流動資産	74,779	14
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	81,273	42,805
非流動負債	—	—

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金による受取額	737,161	0
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△184,489	△5,902
子会社の売却による収入 (△は支出)	552,672	△5,902

32. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	375	△2,769
組替調整額	—	2,566
税効果調整前	375	△203
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	375	△203
その他の包括利益合計	375	△203

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、有利子負債、現金及び現金同等物、資本合計であり、各残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債	2,314,467	2,091,048
現金及び現金同等物	2,747,381	2,145,172
資本(親会社の所有者に帰属する持分)合計	3,028,607	2,994,329

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、前連結会計年度の当社グループの借入金の一部について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、当該財務制限条項に抵触した場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません(財務制限条項については、注記「18. 借入金」に記載しております)。

(2) 財務リスクの管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・金利リスク)に晒されております。当社グループは、かかるリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引は金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク

当社グループの営業活動から生ずる債権である営業債権は、顧客の業種や規模に応じた信用リスクに晒されております。

当社グループは、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理するとともに、営業債権について、与信管理の方針に従い、各事業部門における営業管理担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制となっております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループは、営業債権、その他の債権及びその他の金融資産に対し、取引先の信用状態に応じてその回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産は、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(単純化したアプローチ)。その他の債権及びその他の金融資産については、原則として12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、当該金融資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積って貸倒引当金の金額を測定しております(一般的なアプローチ)。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮しております。当社グループにおいては、原則として契約上の支払の期日超過が30日超である場合に、信用リスクが著しく増大していると判断しております。また、いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合に、債務不履行が生じていると判断しております。これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しております。

いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

貸倒引当金の金額は、以下のように算定しております。

・営業債権及びその他の債権(契約資産)

単純化したアプローチに基づき、過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。

・その他の債権及びその他の金融資産

信用リスクが著しく増大していると判定されていない資産については、同種の資産の過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増大していると判定された資産及び信用減損金融資産については、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に算定した回収可能価額と、総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

(i)信用リスクエクスポージャー

営業債権及びその他の債権、その他の金融資産の年齢分析は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	貸倒引当金が12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	営業債権及び契約資産	
期日経過なし	175,849	—	—	1,109,717	1,285,567
30日以内	—	—	—	—	—
30日超60日以内	—	—	—	—	—
60日超90日以内	—	—	—	—	—
90日超	—	—	—	55,880	55,880
合計	175,849	—	—	1,165,598	1,341,447

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	貸倒引当金が12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	営業債権及び契約資産	
期日経過なし	224,039	—	—	1,225,736	1,449,776
30日以内	—	—	—	—	—
30日超60日以内	—	—	—	—	—
60日超90日以内	—	—	—	—	—
90日超	—	—	—	53,304	53,304
合計	224,039	—	—	1,279,040	1,503,080

(ii) 貸倒引当金の増減分析

営業債権、その他の債権及びその他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	貸倒引当金が 12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定されるもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失と 等しい金額で測定されるもの			合計
		信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産	信用減損金 融資産に 係るもの	営業債権及び 契約資産	
期首残高	25,993	—	—	26,891	52,885
期中増加額	—	—	—	27,836	27,836
期中減少額 (目的使用)	—	—	—	—	—
期中減少額 (その他)	△25,993	—	—	△115	△26,108
その他	—	—	—	—	—
期末残高	—	—	—	54,613	54,613

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	貸倒引当金が 12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定されるもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失と 等しい金額で測定されるもの			合計
		信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産	信用減損金 融資産に 係るもの	営業債権及び 契約資産	
期首残高	—	—	—	54,613	54,613
期中増加額	—	—	—	17	17
期中減少額 (目的使用)	—	—	—	△859	△859
期中減少額 (その他)	—	—	—	△780	△780
その他	—	—	—	312	312
期末残高	—	—	—	53,304	53,304

② 流動性リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関借入により調達しております。金融負債である借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスク管理を行っております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前キャッシュ・フローを記載しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	1,734,822	1,734,822	1,734,822	—	—	—	—	—
借入金	1,661,109	1,687,110	781,217	396,830	288,135	102,123	89,297	29,506
リース負債	653,358	720,317	125,966	94,618	76,062	54,972	44,593	324,105
その他の金融 負債	6,871	6,871	1,593	—	—	—	—	5,278
合計	4,056,162	4,149,122	2,643,599	491,448	364,198	157,095	133,890	358,889

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	1,881,564	1,881,564	1,881,564	—	—	—	—	—
借入金	1,360,497	1,397,610	495,249	383,354	194,534	177,046	107,675	39,749
リース負債	730,551	824,181	137,214	104,600	67,631	53,190	51,632	409,911
その他の金融 負債	9,776	9,776	1,808	—	—	—	—	7,968
合計	3,982,389	4,113,133	2,515,836	487,954	262,166	230,237	159,308	457,629

当社グループにおいて、一時的に資金が不足する場合に備えて、当社が下記の調達手段を確保しております。各年度の資金調達手段及び調達状況は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座借越枠		
使用	100,000	—
未使用	200,000	300,000
合計	300,000	300,000

③ 金利リスク

当社グループの一部の借入金の変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されております。当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、状況に応じ、借入金の一部につき、金利スワップの検討を継続しております。

(i) 金利リスクのエクスポージャー

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社グループの金利変動リスクのエクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
変動金利の借入金	994,402	843,837

(ii) 金利感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する変動金利の金融商品において、金利が1%上昇した場合に、税引前利益に及ぼす影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、将来にわたる残高の増減、変動金利性の借入金に係る借換期間・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	△9,944	△8,438

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。なお、連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている金融資産及び金融負債はありません。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金及び長期貸付金の公正価値は、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

借入金の公正価値は、当社グループが新たに同一残存期間の借入を同様の条件で行う場合に適用される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外のその他の金融資産及び負債は、短期間で決済されるもの等、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

② 償却原価で測定する金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、公正価値が帳簿価額と近似している金融商品は開示を省略しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
長期貸付金	34,985	32,095	32,405	28,392
差入保証金	107,354	100,028	121,210	110,964
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	1,561,109	1,548,248	1,360,497	1,346,609

34. 主要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	未決済金額
親会社	(株)E-BONDホールディングス	業務提携	借入金の返済(注1)	23,783	118,117
			利息の支払(注1)	444	—
同一の親会社を持つ会社	(株)ウィーズ	資金の借入	借入金の返済(注2)	434,894	382,703
			利息の支払(注2)	5,142	22

(注) 1. (株)E-BONDホールディングスからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. (株)ウィーズからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	未決済金額
親会社	(株)E-BONDホールディングス	業務提携	借入金の返済(注1)	23,864	94,252
			利息の支払(注1)	365	—
同一の親会社を持つ会社	(株)ウィーズ	資金の借入	借入金の返済(注2)	127,585	255,117
			利息の支払(注2)	2,318	14
		商品の仕入	商品の仕入(注3)	3,079,994	1,446,050

(注) 1. (株)E-BONDホールディングスからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. (株)ウィーズからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

3. (株)ウィーズからの仕入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

4. 従来、当社の「その他の関係会社」であった株式会社アレクシアは2025年4月1日付で株式会社E-BONDホールディングスに吸収合併されております。

5. 当社グループにおける経営の効率化を図るため、調剤薬局及びその周辺事業における医薬品の仕入先を、外部の一次卸業者から(株)ウィーズに変更しております。なお、同社との取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期従業員給付	47,950	42,400

36. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の取得	42,545	—

37. 偶発事象

該当事項はありません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（千円）	4,006,138	8,329,806
税引前中間(当期)利益（△は損失）（千円）	842	△57,374
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益（△は損失）（千円）	367	△34,062
基本的1株当たり中間(当期)利益（△は損失）（円）	0.08	△7.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,209,265	763,860
前払費用	4,855	4,605
未収入金	※1 35,200	※1 109,308
その他	※1 9,545	※1 93
流動資産合計	1,258,867	877,867
固定資産		
有形固定資産		
建物	—	22,689
その他	559	4,230
有形固定資産合計	559	26,919
無形固定資産		
ソフトウェア	656	256
無形固定資産合計	656	256
投資その他の資産		
関係会社株式	301,400	133,438
関係会社長期貸付金	2,758,496	2,878,000
長期前払費用	—	883
繰延税金資産	3,168	395
敷金及び保証金	—	19,256
貸倒引当金	△1,330,992	△1,561,909
投資その他の資産合計	1,732,072	1,470,063
固定資産合計	1,733,288	1,497,240
資産合計	2,992,155	2,375,107

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1、※3 100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	402,800	260,400
未払金	※1 31,120	※1 20,346
未払法人税等	446	6,555
株主優待引当金	50,258	57,456
資産除去債務	5,143	—
その他	5,865	7,782
流動負債合計	595,634	352,541
固定負債		
長期借入金	399,802	439,402
資産除去債務	—	10,568
関係会社事業損失引当金	9,806	—
固定負債合計	409,608	449,970
負債合計	1,005,243	802,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,065,855	2,065,855
資本剰余金		
資本準備金	65,925	65,925
資本剰余金合計	65,925	65,925
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△82,603	△496,907
その他利益剰余金合計	△82,603	△496,907
利益剰余金合計	△82,603	△496,907
自己株式	△62,264	△62,276
株主資本合計	1,986,911	1,572,595
純資産合計	1,986,911	1,572,595
負債純資産合計	2,992,155	2,375,107

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
売上高	523,000	212,038
営業収益合計	523,000	212,038
営業費用		
一般管理費	※1, ※2 465,963	※1, ※2 525,701
営業費用合計	465,963	525,701
営業利益又は営業損失 (△)	57,036	△313,662
営業外収益		
受取利息	※1 32,073	※1 42,794
その他	※1 343	※1 431
営業外収益合計	32,416	43,225
営業外費用		
支払利息	※1 8,365	※1 7,793
貸倒引当金繰入額	※3 608,595	※3 230,917
株式交付費	6,518	—
その他	395	69
営業外費用合計	623,874	238,780
経常損失 (△)	△534,421	△509,217
特別利益		
関係会社株式売却益	488,301	0
その他	125	—
特別利益合計	488,426	0
特別損失		
減損損失	7,732	—
関係会社株式評価損	39,460	—
関係会社事業損失引当金繰入額	9,806	—
債権放棄損失	—	7,431
特別損失合計	56,999	7,431
税引前当期純損失 (△)	△102,995	△516,649
法人税、住民税及び事業税	△22,001	△105,119
法人税等調整額	1,609	2,773
法人税等合計	△20,391	△102,345
当期純損失 (△)	△82,603	△414,304

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,949,835	1,244,822	0	1,244,823	10,303	△2,205,032	△2,194,729
当期変動額							
当期純損失(△)						△82,603	△82,603
自己株式の取得							
新株予約権の行使	65,925	65,925		65,925			
減資	△949,905	△1,244,822	△0	△1,244,823	△10,303	2,205,032	2,194,729
当期変動額合計	△883,980	△1,178,897	△0	△1,178,898	△10,303	2,122,429	2,112,125
当期末残高	2,065,855	65,925	—	65,925	—	△82,603	△82,603

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△62,244	1,937,685	1,482	1,939,168
当期変動額				
当期純損失(△)		△82,603		△82,603
自己株式の取得	△20	△20		△20
新株予約権の行使		131,850	△1,482	130,368
減資		—		—
当期変動額合計	△20	49,226	△1,482	47,743
当期末残高	△62,264	1,986,911	—	1,986,911

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,065,855	65,925	—	65,925	—	△82,603	△82,603
当期変動額							
当期純損失(△)						△414,304	△414,304
自己株式の取得							
新株予約権の行使							
減資							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△414,304	△414,304
当期末残高	2,065,855	65,925	—	65,925	—	△496,907	△496,907

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△62,264	1,986,911	—	1,986,911
当期変動額				
当期純損失(△)		△414,304		△414,304
自己株式の取得	△12	△12		△12
新株予約権の行使				—
減資		—		—
当期変動額合計	△12	△414,316	—	△414,316
当期末残高	△62,276	1,572,595	—	1,572,595

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来に発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社長期貸付金	2,758,496千円	2,878,000千円
貸倒引当金	△1,330,992	△1,561,909

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、保有する連結子会社向けの貸付金に対して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しております。連結子会社の財政状態の悪化により支払能力が低下した場合には、引当金を追加計上することにより、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	3,168千円	395千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期に、生じる可能性の高い課税所得の範囲内で認識しております。当社グループは、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、連結グループ全体の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を見積っております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	29,325千円	106,304千円
短期金銭債務	8,460	1,491

2 保証債務

次の関係会社について、仕入債務、銀行借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
ルナ調剤(株)	91,800千円	ルナ調剤(株)	11,400千円
(株)アルファメディックス	—	(株)アルファメディックス	132,635
計	91,800	計	144,035

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	100,000	—
差引額	200,000	300,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	523,000千円	212,038千円
一般管理費	22,596	23,462
営業取引以外の取引高	31,366	41,315

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全て一般管理費に属するものとなります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	64,150千円	58,600千円
給与	44,349	49,604
業務委託費	113,062	120,926
支払報酬	67,229	57,973
株主優待引当金繰入額	15,258	7,197

※3 貸倒引当金繰入額

関係会社に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式301,400千円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式133,438千円)は、市場価格がない株式であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	422,606千円	492,298千円
関係会社株式	12,594	53,096
減価償却超過額	—	10
繰越欠損金	92,969	108,415
その他	5,023	7,695
繰延税金資産小計	533,194	661,516
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△92,969	△108,415
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△435,985	△549,497
評価性引当額小計	△528,955	△657,913
繰延税金資産合計	4,238	3,603
繰延税金負債		
その他	△1,070	△3,208
繰延税金負債合計	△1,070	△3,208
繰延税金資産の純額	3,168	395

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%になります。

この税率変更による個別財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 経営指導料

子会社との契約内容に応じた受託業務の提供を行っております。経営指導料は、一定期間に渡る契約を子会社と締結し、毎月提供する役務内容に基づき収益を認識しております。

(2) 受取配当金

受取配当金について、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	—	23,369	— (—)	679	22,689	679
	その他	559	4,296	— (—)	625	4,230	3,132
	計	559	27,665	— (—)	1,304	26,919	3,811
無形固定資産	ソフトウェア	656	—	— (—)	399	256	—
	計	656	—	— (—)	399	256	—

(注) 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,330,992	230,917	—	1,561,909
株主優待引当金	50,258	57,456	50,258	57,456
関係会社事業損失引当金	9,806	—	9,806	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.sophia.com
株主に対する特典	2024年3月より優待採用

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社E-BONDホールディングスであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第51期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月25日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2026年5月15日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年4月4日関東財務局長に提出

2024年6月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社ソフィアホールディングス
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶 原 大 輔指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 沢 秀 比 古

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフィアホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ソフィアホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

インターネット関連事業並びに調剤薬局及びその周辺事業におけるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月31日現在、連結財政状態計算書に計上されているのれん1,838百万円（総資産の25.4%）には、【連結財務諸表注記】14. 非金融資産の減損に記載されているとおり、インターネット関連事業に係るのれん99百万円並びに調剤薬局及びその周辺事業に係るのれん1,739百万円が含まれている。</p> <p>当該のれんは、過年度において会社がグループのシナジー効果を創出し企業価値を高めることや調剤薬局店舗数の拡大によるスケールメリットを得るために実施したM&Aにより生じたものである。</p> <p>会社は、当該のれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおいて、回収可能価額を使用価値により測定しており、当連結会計年度においては、96百万円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の検討に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者の策定する事業計画が基礎となり、インターネット関連事業の計画の策定には、将来の売上予測、その前提となるインターネット関連事業における市場の成長予測や案件受注見込み等の重要な仮定が、調剤薬局及びその周辺事業の事業計画の策定には、処方箋枚数や処方箋単価（薬価改定及び調剤報酬改定を含む）、薬価差益率、薬剤師の人数等の重要な仮定が考慮されている。</p> <p>また、のれんの超過収益力は、市場環境・経営環境の変化や事業としての戦略の変更などの内外の要因により影響を受けることとなり、将来キャッシュ・フローの見積りに経営者の主観的判断が大きく影響している。</p> <p>したがって、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、インターネット関連事業並びに調剤薬局及びその周辺事業に係るのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損損失を計上するプロセスの妥当性を評価するため、その判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)使用価値の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった事業計画数値と、取締役会で承認された予算との整合性を検討した。 ・減損テストを実施するに当たり、経営者が使用した減損判定シートの正確性、情報の信頼性及びその合理性を、質問、関連資料の閲覧及び再計算に基づき検討するとともに、計算ロジックの合理性について検討し、再計算を実施した。 ・過年度において策定した事業計画に対する実績値の乖離状況を検討するに当たり、売上予測、その前提となる市場の成長予測や案件受注見込み、処方箋枚数や処方箋単価、薬価差益率、薬剤師の人数等の重要な仮定について、計画値と実績値が乖離した理由を把握するとともに、その把握した乖離状況及び理由が将来の事業計画の合理性に及ぼす影響を評価した。 ・重要な仮定のうち売上予測、その前提となる市場の成長予測や案件受注見込み、処方箋枚数、処方箋単価、薬価差益率、薬剤師の人数について、事業計画の策定上、合理的であるかどうか検討した。 ・割引率について、割引率の決定に当たり使用される基礎データが、資金生成単位グループの属する事業に適合しているか、固有のリスクを適切に反映しているかを検討するとともに、過去からの決定方針との整合性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責

任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフィアホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソフィアホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して

いる。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社ソフィアホールディングス
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶 原 大 輔指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 沢 秀 比 古

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフィアホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフィアホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。